

平成28年 第3回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 6月16日 開会

美 瑛 町 議 会

平成28年第3回美瑛町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成28年第3回美瑛町議会定例会

平成28年6月16日午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について(議会運営委員会審査報告)
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 (議案第 1 号)美瑛町郷土学館条例の制定について
- 第 5 一般質問〔桑谷 覺議員、杉山勝雄議員、野村祐司議員
角和浩幸議員、佐藤晴観議員、穂積 力議員
中村俱和議員、八木幹男議員〕

○出席議員（13名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（1名）

3番	京屋愛子	議員
----	------	----

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
会計	管理者		
税務	課長	古本	彰君
総務	課長	鈴木	貴久君
政策	調整課長	今瀧	毅君
税務	課参事	富田	敏博君
住民	生活課長	三田村	尚樹君
保健	福祉課長	小杉	昌敏君
保健	センター所長	森	法子君
保健	福祉課参事	田中	繁美君
経済	文化振興課長	嵯城	和彦君
文化	スポーツ推進室長	吉川	智巳君
農林	課長	大西	能正君
建設	水道課長	保田	仁君
水道	整備室長	中島	二郎君
町立	病院事務局長	平間	克哉君
総務	課長補佐	山下	浩史君
総務	課財政係長	竹本	匡志君
教育	委員長	大西	宣充君
教育	長	千葉	茂美君
管理	課長	宮崎	敏行君
図書館	長	野崎	千恵君
農業	委員会会長	川崎	章道君
農業	委員会事務局長	東本	浩昭君
代表	監査委員	有富	武君
監査	事務長	新村	猛君

○書記

事務局長 今野聖貴君
係長 佐藤誉修君

開会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 皆さんおはようございます。6月定例会、13名の議員の出席をいただきました。1名、京屋さん欠席でありますけれども、体調不良のため入院中というところがあります。検査中ですね、失礼しました。検査中ということでもあります。お知らせをしたいと思います。6月に入って低温というような状況で、農作物の生育もいま一步というふうに聞いておりますけれども、6月の定例会、今回一般質問10名、そして明日に渡ってですね、今日は8名、明日2名というようなことで進めたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げて挨拶に代えます。

開会及び開議宣告

○議長（濱田洋一議員） ただ今から、平成28年第3回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は13名であります。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（濱田洋一議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さま方もご起立をお願いします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から、本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。平成28年第3回美瑛町議会定例会、議員の皆さん方に議会を開催いただきましたことに心からお礼を申し上げます。今年は農作物等の出来も後ほど行政報告をさせていただきますが、割と順調に進んでいるということでもあります

けども、何か寒い日が続いたり、雨の多い日が続いたりということで少し困惑をしているところでもあります。そんな面からしますと、出来秋に向けてやはり回復をしてほしいと、そんな思いを強くしているところでもあります。

議員の皆さん方には、先日のヘルシーマラソン、そして昨日の戦没者追悼式と皆さん方にお忙しい中ご出席を賜り、また、町行政運営、まちづくりに広範に議員の皆さん方にご尽力をいただいておりますことに改めて心から感謝を申し上げるところでもあります。住民の方々が、いろんな思いを持って町の中で暮らしていただいておりますが、皆さん方と共に、そういった住民の方々といろいろな交流を通じてまちづくりを進めていきたい。また一方で美瑛町にお出でいただく方々へのまちづくりを、さらにまたお出でいただいておりますということで感謝を申し上げるような、そういうまちづくりも進めていきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今回提案をさせていただきます案件について、簡単に説明を申し上げます。議案第1号につきましては、建設中の防災シェルターの管理運営について条例の制定をさせていただきたいということでもあります。

議案第2号につきましては、学校教育法の改正に伴う条例の改正であります。

議案第3号、第4号及び議案第5号につきましては、地方税法等の改正に伴い条例の改正を行うものであります。

議案第6号及び議案第7号につきましては、子ども子育て支援法施行令の改正による条例の改正であります。

議案第8号、議案第9号、議案第10号につきましては、各会計の補正予算であります。後ほど提案時にまた詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

議案第11号につきましては、副町長の選任についてであります。防災体制や地方創生及び情報戦略など、組織体制の強化を目的に副町長2名体制とするため、石井典夫氏の副町長選任について議会の同意をお願いするものであります。後ほどまた提案理由の説明等もさせていただきますが、町の人件費等の上積み等ができるだけないような形で副町長の2名制の体制をつくらせていただきたいということをお願いをさせていただきます。

議案第12号から議案第16号、請負契約の締結についてであります。防災行政無線整備など5件の請負契約の締結について提案をさせていただくものであります。

議案第17号につきましては、本年度より5か年にわたる辺地の総合整備計画について提案をさせていただくものであります。

議案第18号、議案第19号及び議案第20号につきましては、構成団体の解散に伴う地方自治法の規定に基づく規約の変更をお願いするものであります。

諮問第1号につきましては、人権擁護委員の候補者として奥山清氏を推薦するため、議会の

同意を求めるものであります。

報告案件であります。第1号につきましては繰越明許費の繰越計算書についてであります。地方自治法施行令の規定に基づき報告をさせていただくものであります。

報告第2号から報告第5号につきましては、地方自治法の規定に基づき、各団体の経営状況を報告させていただくものであります。

以上、議案20件、諮問1件、報告5件について提案をさせていただきます。ご審議をいただきお認めいただきますようよろしくお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、4番八木幹男議員と10番穂積力議員を指名します。

諸般の報告

○議長（濱田洋一議員） これから、諸般の報告を行います。

事務局長。

○議会事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について福原輝美子議会運営委員会委員長を求めます。

（「はい」の声）

はい、福原議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇）

○委員長（福原輝美子議員） おはようございます。朗読をもってご報告いたします。

（報告書の朗読を省略する）

以上、報告いたします。

○議長（濱田洋一議員） これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月17日までの2日間と決定をしたいと思
います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月17日までの2日間に決定をしまし
た。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告について

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 行政報告を述べさせていただきます。報告書をご覧ください。平成28
年第3回美瑛町議会定例会に伴う行政報告について次のとおり報告します。

1点目ではありますが、農作物の生育状況、平成28年6月1日現在という時点での状況であ
りますが、水稻からてん菜まで並、やや良という形で順調に進んでるという報告を受けていま
す。しかし、その後あまり良い天気がないということで、良い天気を望んでいきたいというふ
うに思っていますし、注意深く見守っていきたいというふうに考えているところであります。

続きまして2点目、丘のまちびえいヘルシーマラソン2016の開催についてであります。
平成28年6月11日に交歓会、6月12日に大会ということで、5702名の方々にエント
リーをいただき開催をさせていただくことができました。交歓会にも467名という多くの
の方々に参加をいただいて、楽しく大会を開催し終了することができたこと、大変感謝をしてい
るところであります。議員の皆さん方にもご参加をいただきましたことお礼を申し上げます。
ちょっと暑いという部分もありまして、走行中に救急車で運ばれるというような案件もありま
したけども、大きな事故等にならずに終わったという情報を得ていますので、大変そういった
部分でも良かったなというふうに思っています。来年はこの大会が30年、30回の大会であり
ますので、盛り上げていけるようにしたいなというふうに思っているところであります。

続きまして3点目であります。美瑛町戦没者追悼式の開催であります。6月15日11時

より町民センターで109名の方々にご参加をいただき、ご臨席をいただき開催をさせていただきました。大戦後71年という年月がたちました。昨年は70年ということで遺族会の皆さん方にいろんな活動していただいて感謝をしたところでもありますけども、改めて戦没者を追慕するとともに平和を誓い合ったという式典とさせていただきました。ご参加いただきました皆さん方ありがとうございました。

続きまして4点目、町立病院職員の起訴に係る公判についてであります。公判日が平成28年5月31日、第3回公判が行われております。論告求刑が行われ、検察は官製談合防止法違反の罪で懲役1年を求刑をしたところでもあります。本人は無罪だということで判決が6月29日に下されるということで、私どもとしてもそれに合わせて対応をしていきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 （議案第1号）美瑛町郷土学館条例の制定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、（議案第1号）美瑛町郷土学館条例の制定についての件を議題とします。（議案第1号）について佐藤産業経済常任委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、佐藤産業経済常任委員会委員長。

（産業経済常任委員会委員長 佐藤 晴観議員 登壇）

○委員長（佐藤晴観議員） おはようございます。去る3月定例会において委員会に付託されました条例の審査結果について、朗読をもってご報告申し上げます。

（報告書の朗読を省略します）

以上であります。

○議長（濱田洋一議員） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第4、（議案第1号）の件を採決します。本件に対する委員長報告は可決であ

ります。(議案第1号)美瑛町郷土学館条例の制定についての件を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、(議案第1号)の件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 一般質問

○議長(濱田洋一議員) 日程第5、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

初めに、11番桑谷覚議員。

(「はい」の声)

はい、11番桑谷議員。

(11番 桑谷 覚議員 登壇)

○11番(桑谷 覚議員) おはようございます。私、初議員以来の一般質問で、初議員の時は丸山通り、国井の後、ホクレンの後など一般質問をしておりました。町長覚えておりますか。今日、丸山通りも整備され、丸山通りの住民の1人として大変嬉しく思っております。また、新規で中小企業者振興補助事業の予算を作ってくれまして、商工会員として嬉しく思っております。また大変な好評でございます。では、質問させていただきます。

11番、桑谷覚。質問方式、時間制限。本町における今後の屋内外のスポーツ施設のあり方について。質問の要旨、本町におきましては、野球場、陸上競技場はありますが、サッカー場、ソフトボール球場及び競技でも使用できるプール、スキー場がありません。

サッカーは現在、サッカーっていうのはサッカー少年団ですね、現在陸上競技場で行っており、ソフトボールについては学校のグラウンドを使用しております。また、水泳については町民がそれぞれグループを作り大雪青少年交流の家を使用しております。

原野のふれあい運動広場には、ゲートボール場、テニスコートがありますが、テニスコートは使用頻度が少ないように思います。また、丸山にある相撲の土俵もあまり使われておらず、土も固く手直しが必要だと思います。

パークゴルフ場は、みどり橋、丸山橋、新区画、ビルケの森の4か所があり、町民の皆さまが大いに活用しています。しかし、丸山橋パークゴルフ場については大会になると駐車場が整備されておらず、大会になると農道に車を止めるため農作業に支障をきたす恐れがあります。

ゴルフは、白金ゴルフ場が廃業し、それに代わる何らかのゴルフ関係の施設もなく、愛好者の方々は寂しい思いをされています。

私は、美瑛という全国的な知名度を生かし、本町以外の方々にも有効かつ有益になるような、

箱物行政になることのない施設を望み、次の4点について町長の考えを伺います。

- 1、サッカー場、ソフトボール球場の建設について
- 2、みどり橋、丸山橋パークゴルフ場のコース及び駐車場の整備について
- 3、丸山の相撲の土俵の整備について
- 4、プールの整備について

質問の相手、町長。よろしく申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 11番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 11番、桑谷議員よりの一般質問に答弁をさせていただきます。今日、明日と一般質問2日に渡りますので、まずはどうかよろしくお願いを申し上げます。また、桑谷議員より前段で前回の一般質問等についても声掛けをいただきました。スポーツの振興ということで、今回もご質問をいただきましたので答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本町における今後の屋内外スポーツ施設のあり方について。現在、町内で行われているスポーツ活動については、競技スポーツ及び生きがいがづくりを目的としたスポーツに大別することができます。これらの多種多様なスポーツニーズに対応するために、町内スポーツ施設の整備、充実を図るとともに、学校施設を開放するなど、スポーツ活動の環境整備に努めているところであります。

まず1点目のご質問についてであります。サッカーは現在、丸山陸上競技場内のフィールドをサッカー少年団等が利用しており、ナイター施設も設置していることから、利用者の皆さまには大変喜ばれています。また、ソフトボールにつきましては、美瑛小学校グラウンドを開放して対応しているところであり、今後も既存施設を有効に活用し対応してまいりたいと考えております。

2点目のご質問についてであります。平成27年度の各パークゴルフ場の利用実績は、丸山橋が約7千人、みどり橋が約6,100人、新区画が約2,400人、ビルケの森が約6千人の利用がありました。コースの日常的な維持管理については、パークゴルフ協会の皆さまなどから助言をいただき努めているところであります。また、議員ご指摘の丸山橋パークゴルフ場につきましては、未舗装ではありますが駐車場も整備しており、現在も大会などを開催する際は農道等に駐車をしないよう、主催者に注意喚起をお願いしているところですが、更に周知徹底を図ってまいります。

なお、今年度丸山橋上流部の河川敷地にパークゴルフコースの増設が可能か調査を行い開発

局と協議をしたいと考えており、増設が可能な場合については、効率的な管理を行う上でみどり橋パークゴルフ場の整理を検討したいと考えております。

3点目のご質問についてであります。現在の相撲場は昭和45年10月に完成し、上屋の設置、土俵、俵の小修繕を行ってきました。現在は、相撲同志会により招魂祭での相撲大会が開催されておりますが、恒常的に相撲場を利用する団体は少ないことから、施設整備につきましては、相撲同志会等の関係機関と今後の活用方法等も含めて協議を進めてまいります。

最後のご質問についてであります。昨年6月の一般質問で答弁をさせていただきましたが、町民プールの建設整備につきましては、町民の健康維持増進の観点からも需要の高い施設と考えており、多くの町民からも水泳に親しむ環境が求められていることから、現在、庁舎内で検討しているところでございます。また、今年度建設予定地を決め基本設計を発注したいと考えているところでございますが、建設に当たっては議会と協議しながら進めてまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、11番桑谷議員。

○11番(桑谷 覺議員) 1点目のサッカー場につきまして、今の陸上競技場は、今年整備されると聞いておりますので、整備されるときにはサッカーのことも配慮して工事していただきたいなと思っておりますが、その点どうでございますか。

○議長(濱田洋一議員) はい。一問一答ですから、時間制限で。これだけです。

(「はい」の声)

浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 陸上競技場につきましてはですね、非常に環境整備されてきたというふうに思っておりますので、今後全体、上屋の部分についてもなかなか適正な補助事業等に組むのが難しく、町単独の財源でという部分もいろいろと課題がありますので、いろんな情報を取りながら整備をしていきたいというふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい11番。

○11番(桑谷 覺議員) 続きましてソフトボールにつきまして、ソフトボールは以前は町内ごとにチームがありまして、我々も参加して場所、会場を探すの大変苦労しまして、美沢の7線のある所でやったり、カルビーの後の空き地でやった覚えもあります。何とか一つ小学校で今やっておりますが、なかなか行事とぶつかった時にはできないことがありますので、ひとつソフトボールの建設というか、そういうのは検討していただきたいなと思っておりますが、いかがですか。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） ソフトボールにつきましては、今、桑谷議員さんも以前やってたよということのお話でありますけど、私もソフトボールを愛好して朝にチームを組んで試合を行っている方々ともいろいろと情報交換をさせていただいています。そんな中でグラウンドの利用ですね、やはり雨が降ったりですねしたときに、その後になかなか乾かないですとか、そういう部分もありました。当然美瑛小学校でグラウンドを使う部分にもそういう課題にはなりますので、そういった部分の見直しというのをこれまでも実は重点的に取り組んできました。そんなことから、最近ですねソフトボールの方々とお話をさせていただいても、非常に水はけもいいし、使う分については問題なくやっているよということの報告をいただいておりますので、私としてもありがたいなというふうに思っています。整備の効果が出て大変ありがたいというふうに思ってます。小学校の方でもですね、先日の運動会等でも前日に雨が降って土曜日の予定日が次の日に繰り越すという事になりました。状況等を聞きますと、やはり水はけが良いので問題なく運動会ができたというようなことでありますから、グラウンドの状況について非常に改善されたというふうにご理解をいただきたいというふうに思ってます。しかし、提案ございましたソフトボールの愛好の方々と意見を今後も交換しながら、今後の施設等の整備等については課題として我々も検討していく、そんなことというふうにしたいと思ってます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、11番桑谷議員。

○11番（桑谷 覚議員） 続きまして、丸山橋のパークゴルフ場についてちょっとお伺いいたします。駐車場は大会の時はちょっと込み合いますが、普段はあの駐車場良いと思います。今パークゴルフ、上流に開発と相談して増設するっていう話も今答弁にありますが、以前からそういう話がありましたけど、私は下流の方で今、工事も進めておりますので下流の方でみどり橋と繋げるような、そういう考えが私は繋げれば愛好家が喜ぶような気もしますが、今の技術なら橋を架けて、みどり橋と丸山橋、距離にしたら500ヤードぐらい無いと思いますので、その点どうでございますか。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） パークゴルフ場につきましては、多くの方々、先ほども利用いただいている方々の実績等を報告をさせていただきましたが、大変愛好者の方が多くいるということを理解をしているところであります。また、先日、前議長と話をしましたら、やっぱりパークゴルフは健康づくりにいいなあということで、多くの方々とプレーをしているということも伺っているところであります。そんな面からしますと、町民の方々の健康づくりに優位なスポーツと捉えて、今後も町としてパークゴルフの推進に力を入れていく、協会の皆さん方と協

力し合って多くの方々に健康のためにもパークゴルフをしていただく、そういう環境を整備していくということを前向きに検討したいというふうに考えております。そんなことから、以前から丸山のところのパークゴルフ場が大会をするにも少しコースがせまかったり、コースが不足だというようなご意見等もいただいております。そんな中で、みどり橋なども併用してパークゴルフの愛好者の方々が使っていただいているわけでありまして。当然、新区画もありますし、白金もありますから、そういった状況だというふうに思ってますけれども、やはり大会を開くというような部分からすると、美瑛町で最初にパークゴルフ場ができた丸山の所に河川管理をする国の方との相手との話もありますので、我々の思いだけを言うわけにはいきませんが、今のパークゴルフ場の上流側に用地になる可能性のある場があるということをお願いをしていきたいと、そしてコースを広げ大会等も多くの方々に参加できる大会を、場所を提供していきたいというふうに考えているところであります。そんな面で今交渉中であり、国の方、開発局の方も割と色よい返事をいただいているということで、可能性が広がってきたなというふうに思っているところであります。議員に今ご意見をいただきました丸山からみどり橋と繋げるとなると大変なことになりますので、国の方もそこまではやはりなかなか厳しい状況、また繋げるといってもですね、パークゴルフ場になる用地がどういった形で確保できるのかという課題もありますので、現在は丸山のパークゴルフ場をしっかりと町民の方々に整備して提供できればと、そんなことを考えながら進めているということでご理解いただきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、11番桑谷議員。

○11番(桑谷 覺議員) あと丸山橋のパークゴルフ場のグリーンというかカップの周りが非常に芝が無くて、皆さんそういう芝を、ゴルフで言えばサブグリーン、隣にちょっとグリーンを作って、少しカップの位置を取り替えて今までのカップの位置を芝が無いので、そこに芝を育成して、そこが育つ間サブグリーンみたいのを作ってやってほしいなという要望がありまして、そんなに10か所も20か所もない、3か所か4か所ぐらいなんですよね、丸山橋のグリーンの周りの芝が無いところ。少しその辺も検討していただきたいなと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) パークゴルフ場のグリーン周りの環境ですとか、そういった部分につきましては河川敷地って割と水はけが良すぎる部分があつてですね、天気が続いたりしますと、グリーン周りが草が枯れたというようなことの報告をいただいております、我々としてもできるだけ適正な管理ということで、これまでも取り組んできておるところでありますけれども、そういう状況も発生するというのを理解しているところであります。今後、グリーン周り等の部分に

ついてですね、実は今汚泥を堆肥化するという事業を進めておりました、そういったでき上がった堆肥等がですね非常に質の良いものができてきています。今の現在の状況ではそういうものできてますので、今のところ公園の緑地ですとか、こういったパークゴルフ場の緑地ですとか、こういった部分に追肥の材料として投入したいというような考え方もしておりますので、住民の方々にも堆肥を使っただきたいというふうな取り組みを進めていきますが、基本的にそういった方向性を考えて行きますので、今後我々も、今指摘していただいた案件についての対応をできるだけ、さらにまたレベルを上げて取り組んでいきたいと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、11番桑谷議員。

○11番(桑谷 覚議員) 続きます、丸山の相撲の土俵につきまして、昨日、招魂祭で子ども相撲やりましたけど、私も相撲同志会の役員でございましたけど、昨日やったところではもうずっと土が雨風によって固くなって肥料袋で砂を2袋ぐらい撒いたんですけど、やはり少し我々の力じゃ2袋しか砂を用意できませんでしたが、あそこにやっぱり肥料袋で10ぐらい砂を入れてほしいなという考えでございますので、また大会であそこに柱4つあるんですよ、4本柱ね、4本柱やっぱりあそこ相撲したら頭なんか打ってけがしたら危ないということで、今、柱にマットみたいな、防御マットというかああいうものも用意していただきたいなと思っております。また、相撲はあそこしかございませんけど、スポーツセンターには剣道だとか柔道だとかそういう施設がありますけど、スポーツセンターにも相撲の土俵、室内の相撲土俵を作ればそこで育った関取でもできれば、そういうところもあればいいなと思っておりますけど、その辺どうですか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 相撲の土俵の整備についてであります。昨日の戦没者の追悼式典の後に相撲大会を行ったということで、国技である相撲を大切にいただき、また活発に相撲の振興に取り組んでいただいている皆さん方に心から敬意を申し上げます。今、ご指摘いただいた部分についてはですね、関係者の方々ともいろいろ協議をし合って取り組んでいける部分も多々あるというふうに思いますので、ぜひそういった部分を検討し、担当の者とも検討していただき、要望等いただければなというふうに思っています。ただ、室内の相撲場あればこれはまた良いというご意見も理解できますけども、施設を整備して維持管理していくという部分についてはですね、新しく室内というようなことになると、いろいろと課題もあるかなというふうに思っていますので、現状の土俵等を活用していきながら、必要があれば当然検討していくということで今回の答弁にさせていただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、11番桑谷議員。

○11番(桑谷 覺議員) プールについてちょっとお伺いします。プールは我々も青年の家、今は青年の家って言わない、昔は言ってますけど、そこへ行ってますけど、もし、本町にプールを造るなら1年中通しての温水プールがいいと思いますので、造るとしたら温水プールがいいと思いますが、その辺いかがですか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、いろんなこう、プールに関してはですね我々も今美瑛小のプールがですね水漏れ等が出てきて、それを直そうとするんですけども、直した後ですぐまた傷む、そしていろんな部分、機材とかが年数が経って更新をしてそのまま維持するのか、やはりもうそろそろ見直す時に来てるのかという検討を、これまでも進めてきたところでありまして。方針としては新しく建設をしていくことが町民の方々にとって1番良いんじゃないかというふうには、今検討の結果を捉えているところでありまして。しかし、建設する以上はですね住民の方々にいろんな意見をいただく、これまでもアンケート等をいただいておりますけども、さらにご意見をいただき、そして議会の皆さん方とも協議しながら判断をしていかなきゃならんと、客観的な判断をしていかなきゃならんとというふうに思っているところでありまして。当然温水のような形も導入をしていくことになるだろうというふうに思っておりますけども、どういった形で運営していくのか維持費のこともありますので、こういった部分を十分検討して今後の方向を出していきたいというふうに思っているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、11番桑谷議員。

○11番(桑谷 覺議員) 質問事項には載っておりませんでしたけど、ゴルフの、白金ゴルフ場廃業してって書いてありますので。白金ゴルフ場は昭和40年代のゴルフブームで、町も誘致して美瑛町に来ることになって大変喜んで、ゴルフ場ができたときはもう雇用もキャディー含め30名以上雇用して、ゴルフの、町もゴルフ利用税とかいろいろと恩恵にあずかったと思っておりますけど、今ゴルフ場はなくなりまして、私の生存してるうちに美瑛町にはゴルフ場はできないと思っておりますけど、町長、ゴルフ場廃業して町長の考えですけど、大変残念だと思っておりますけど、ゴルフ場がなくなったことについてどのような考えがありますか。答弁がもしありましたらお願いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) ゴルフを愛好される方にとってはですね、美瑛町にゴルフ場がなくなっ

たということについては非常に残念なことだというふうにご意見を述べられること、我々も周知をしているところであります。ゴルフという大衆的に広がったスポーツでありますから、美瑛町においてもゴルフを愛する方々がこれからも適正にプレーできるように、いろんな情報等を得ていきたいというふうに思っていますが、近隣に幸いなことにゴルフ場等多々ありますので、そういった部分では近隣のゴルフ場等を活用していただきながら、ゴルフをスポーツとして振興していただければというふうに願っているところであります。跡地の活用等につきましてもいろいろありましたし、思い返しますと税の関係の部分もいろいろあったなというふうに思っています。今後、残念ではありますけども今後跡地については適正に維持管理をしていただく方が活躍していただければと、そんなことを願っているところであり、ゴルフプレイヤーの方々には、今後とも今お話をさせていただいた環境の中で、活動をさらに活発に取り組んでいただければというふうに思っているということをご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、11番桑谷議員。

○11番(桑谷 覺議員) 最後になりますけども、町民が体が健康だということは医療費にも関わってくると思いますので、ぜひスポーツ振興に力を入れてほしいなと思います。以上で終わります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、スポーツ振興、非常に議員ご指摘のとおり重要な案件だというふうに認識しながら、今後とも取り組んでいきたいというふうに思っています。

○11番(桑谷 覺議員) 終わります。

○議長(濱田洋一議員) はい、以上で11番議員の質問を終わります。

次に、13番、杉山勝雄議員。

(「はい」の声)

はい、13番杉山議員。

(13番 杉山 勝雄議員 登壇)

○13番(杉山勝雄議員) おはようございます。13番杉山でございます。早速質問いたしますが、社会福祉協議会の新たな体制における町の対応は、昨年9月頃から始まった社会福祉協議会の問題は、町民に多くの不安と心配を与えました。長期にわたった混乱も、この5月20日の評議員会、その後の理事会を経て新たな体制ができ、ひとまず落ち着きを取り戻したものと、安堵する方も多いと思います。

社協には評議員が60数名、すべての町内会が評議員を出し、執行される理事の方々も、町内の各団体の役員の方々が名を連ねております。社協が行う助け合いや福祉を通じて多くの町

民がその事業やサービスを受けられ、町民にとって非常に関係の深い組織であり、安心して暮らせるまちづくりに欠くことのできない組織であります。

新たな社協に対して、今後、予算も当初どおり執行され、町との関係においても元の正常な姿で事業が展開される事を、多くの関係者や町民が望んでおります。

そこで質問しますが、町としては今回の事態をどのように見ておられるか。問題は解決した、新たな出発を始めたと評価されているか。それとも、何かしこりのようなものを残していないか。

また今後、社協に対してどのように援助し、町として関わって行くのか、町長の考えを伺います。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） 13番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 13番、杉山議員よりの一般質問に答弁をさせていただきます。社会福祉協議会の新たな体制における町の対応はということでご質問をいただきました。社会福祉協議会に対する町の対応についてのご質問ですが、メッセージチラシ配布に係る一連の件に関しましては、自ら組織決定し、実行した取り組みに対して、社会福祉協議会の責任において理事会、評議員会での審議を経た結果、新たな組織体制として再出発をされたということであり、そのことに対して町が評価を行う立場ではありません。ご理解いただきたいと思えます。町といたしましては、これまでの一連の件につきましては、社会福祉法人の指導機関である上川総合振興局の判断を踏まえて対応をしてきたところであり、道の方と協議をしながら対応してきたということでご理解をいただきたいと思えます。

上川総合振興局の指導監査においては、事業の適正な実施、経費の負担などについて改善を要するとの結果となっており、町としては、これらの結果を踏まえて、社会福祉協議会正副会長との協議などを経た上で、社会福祉協議会が組織決定として実施した今回の件に対する認識や事実関係とは異なる発言が引用された社会福祉協議会の監事監査の不備、町派遣の事務局長に対する一部理事からの不適切な対応などについて、改善の申し入れをしたところであり、

また、平成28年度の社会福祉協議会運営費に係る予算の執行におきましては、各種事業や事務局員の人件費など社会福祉協議会の運営に直接関係する予算につきましては、町民の皆さまへの影響が及ばないよう当初の予算通りの執行をしているところであります。

社会福祉協議会につきましては、5月20日に評議員会が開催され、構成団体のうち理事推薦を調整中の2団体を除く理事5名、監事1名が選出され、また、翌日の5月21日の理事会において、新たに会長、副会長、職務代理理事が選任され新体制となったところであり、町と

いたしましては、社会福祉協議会が本来の役割である地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として、福祉を必要とする多くの町民の皆さまに対する福祉活動が停滞することがないよう配慮していくことが必要と考えております。

また、社会福祉協議会に対する今後の町の関わりや支援などにつきましては、本町の地域福祉を進めるためには社会福祉協議会が重要な位置づけを担っていることから、社会福祉協議会と十分に協議し、地域福祉への影響が生じないよう引き続き町として必要な支援を行ってまいりたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、13番杉山議員。

○13番(杉山勝雄議員) 予算の執行については議会で承認をしたものであり、また多くの町民への影響考えれば当初の予算どおり執行されるのは当然であります。ぜひそのことについては、よろしくお願いをしたいなと思っております。

また、本町の地域福祉を進めるためには社会福祉協議会が重要な位置づけを担っていることから十分に協議と言われておりますが、これもそのとおり進めていきたいというふうに願っております。答弁の中にですね、町派遣の事務局長に対する一部理事からの不適切な対応について改善を申し入れたと答弁されておりますが、これは事実を取り違えた判断をされているのではないかと、そのことについて若干質問をしていきたいと思っております。

社協から提出されたと言いましょうか、事務局長の業務遂行に対し不適切な処理があったということに対し、町の回答では理事会及び三役などの決定に基づき会長の指示のもと忠実かつ適正に事務を遂行しており、瑕疵がないことを確認した。このように2月23日に回答しております。それでですね、8月21日の第3回理事会、そして10月20日に開催された第4回理事会、私のもとにも社協の理事会の議事録はいただいておりますが、この理事会の議事録、ここでの議論は、この間の経過を考えていく上で大変重要な事実が理事会の中で審議されております。問題がどこにあったのか、ここからも読み取ることができると思います。にもかかわらず、町は社協の正副会長と取り交わした3月23日の確認書ですね。チラシの問題は、その内容は理事会及び3役において内容を一任し配布したものであるから、事務局長には責任がないということを確認し評議員会で報告しなさいと、このように回答しておりますね。これは問題のすり替えではないかっていうふうに私は思うんです。理事会が社協の理事会が問題にしているのは、事務局長が行った事務方としての行為を取り上げているんです。理事会において再三その審議の中で、事務局長に対して説明が求められているにもかかわらず明解に答えていなかった。答えられなかった。こうした事務局長の行為が、例えばのことで言いますけれども、事務局長の行為は会長の指示に従っていない。この問題について理事からも質問されているにもかかわらず、明解に事務局長は答えられておりません。もし、指示に従っていれば

チラシは新聞折り込みにはならなかった。その後、理事会がああいった困難、紛糾するようなことは起こらなかった。そのぐらい重要な問題を実はこの間の理事会の議事録を読んでみて、そこにはあったなというふうに私は捉えています。ですから、チラシそのものが出ていったと言いますか、チラシが新聞折り込みで各家庭に配布されていった一連の進行については、もちろん理事会の中で責任を負うべき問題ですけれども、その一連の問題について当然理事会の中でもすったもんだのあげく、どういう責任をとるのか、どういう方向で収束していくのか、大変時間をかけてこの間の結論に至ったと思うんです。その中で、やはり事務方である事務局長もどういう行動、仕事をされたのかってということが当然その中身の一つの問題として取り上げられておりました。そのことを指してこのような町への、提出されるような文書になったんだというふうに経過を見て私も判断しているわけですが、やはりそういうところで町が正確な判断、公正な判断をされなければ、今後やはり大変重要なしこりを残すんでないか。そのことを私は懸念しております。そのことについて、いかがですか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 基本的に社会福祉協議会と、今、新体制ができて我々は協力し合っているということで議論をさせていただき、また方針について、内容について検討しているところだということにご理解をいただきたいというふうに思っています。予算の部分につきましても、我々も予算を提案していく、それを議会に認めていただく、そしてそれを執行していくわけがありますけれども、ただ予算を組み上げる段階で何か間違い等があれば、そこはまた訂正していくということ、これは予算の執行上、議会が決定したから必ず執行していくと、間違いでも何か違った要素があってもやるということではありませんで、そこはその都度その都度臨機応変に議会とまた情報交換し合って、予算を執行していくということは何も問題はないというふうに思っています。そういった形で今後とも予算執行等を進めていきたいというふうに思っているところであります。

議員ご指摘がいただきました。事務局長の案件でありますけれども、良い機会でありますので少しお話をさせていただきます。今回のチラシの配布についてはですね、非常に私はチラシの配布について、配布されたことについて疑問を持っています。実は、チラシの配布される相当前に、私は事務局、そして会長からですね、事務局長、会長からこんなチラシを出すという話を伺いました。私はそのときに、社会福祉協議会の会長さんに社会福祉協議会の定款にある事業をやりましょうと。今いろんな問題が、いろいろ言われている政治的な案件と思われるような案件に社会福祉協議会が対応していくことは問題がありますよと、明確に言わせていただきました。そのとき会長さんは、分かったと、理事会でも諮ってみるということで戻られました。しかしそのあとですね、しばらくたってもこの部分については会長さんがそう言われたので、

おやめになられるといいなというふうに思っていたのですが、そのあとに会った時に、いや実は理事会で諮ったときに理事会の方で出すということになったので、出す方向でやっていますと明確に会長さんがそう答えています。今、杉山議員さんはどういう情報源からお話をされたかもわかりませんが、明確にこの部分については社会福祉協議会が出すということで事務局長に指示をされて出したことであり、それを事務局長のせいにするということについては、私は理解できるものではありません。それと私自身は、このチラシの出す出さないについては、町長としては明確に反対の意見と言いますか、出すことは例えばですね、そういう思いがあるのであれば、違う団体、戦争反対を考える会とかそういった会を作って皆さん方が出すのがいいんじゃないかということも提案をさせていただきましたが、そういったことも受け入れられませんでした。私自身はこのチラシ問題についてはですね、それ以上の関わりを持つという考え方を持っていませんでした。その後振興局の方で、これは監督機関でありますから監督機関と社会福祉協議会がいろいろと議論をし、また調査も振興局の方から求められているということも伺っておりましたが、町が直接何か関係するというものでもありませんでした。そういう対応をしてまいりました。そういうふうに来たんですけども、ある時点で、先ほども答弁の中に入れてさせていただきました。監事さんによる監査報告がありました。報告書をご覧いただいたというふうに思いますけども、町長の名前もあそこに出ており、そして事務局長が出したというような形で監査報告がされてました。あの監査報告が出された時点で、町長がそれに関係するようなものとして社会福祉協議会の中で扱われたということで、これは私としても看過できないということで、対応について社会福祉協議会のほうに一体なぜこういうことになるんだということでお話をさせていただいたところがあります。その協議によって出された案件が先ほど杉山議員さんが言われた内容であります。ですから、いろいろ細かい部分でああだこうだというようなことの部分はありますけども、大きな流れをしっかりと捉まえて、そして議会で質問していただくということが議員必要ではないかというふうに思っています。そんな部分をぜひご理解をいただいてということで答弁についてはさせていただきますが、社会福祉協議会に派遣させていただいた事務局長が実はですね、2代早目に、私自身が私どもが提案させていただいている、また予定させていただいている期間を前倒しで辞める結果になっています。その部分について内部でいろんな事務局長に対する、私どもとしては理解できない対応があり、発言があり、事務局へ行っている、派遣をさせていただいている事務局長自体が町長こんなことでは私もこれからは行けないということで続いています。そんなこともやはり、町と社会福祉協議会が協力し合って福祉を担っていくという部分では、一緒にやっていく、そういう体制をつくっていけないかということで、今回事務局長に対する案件について明示をさせていただいたところでもあります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、13番杉山議員。

○13番（杉山勝雄議員） 今、町長が言われたようにどういうふうに言いますかね。まず情報源のことから言いましょうか。私が今回質問で取り上げている内容全ては、評議員会で配付されている理事会の議事録です。ですから、私だけでなく評議員60数名全員に配付された理事会の綴りそのものに基づいて私は質問をしているところです。そして、先ほど町長、細かい部分を捉えてどうのこうののではなく、もっと大きな流れをしっかりと見据えて質問をすべきでないかと言われました。私も理事会の議事録の流れを捉えながら、そして今回の質問の中で町長は、町の側は事務局長に瑕疵はなかったという結論を出しておりますけれども、そうではなくて、やはり大きな今回の問題の背景に横たわっている、大きな問題の一つとして事務局長のとられた行動が極めて不可解な行動が随所に出てくるということでもあります。具体的に指摘します。8月20日の記録ですけれども、ここでは会長と事務局長のやりとりが記録されております。安保関連法案について理事会へ議案を提出しているが、この行為は社会から誤解を招くことになるので、これ会長の言葉ですよ、この行為は社会から誤解を招くことになるので、理事会内部で意思統一を諮ることにとどめ、チラシやステッカーの行動を行わない旨理事会で説明することとし、事務局長は三役に事前に電話で伝えることを会長から指示されたとされています。これに対して三役は、口を揃えて、そのような連絡は事務局長からは受けていないと否定しているんです。1人がどうのこうのと言うのではなくて、三役がそろってですね、そのような連絡指示を事務局長から受けていないと。その後、理事会の中でも言った言わないっていうような議論がその後されるわけですけれども、やはりこのことを捉えても、どちらが事実なのかっていうのは明白ではないでしょうか。もう一つ、事務局長はチラシの折り込みにストップをかけたにもかかわらず、その指示に従わずにチラシが折り込まれていった、そういった経過も議事録には残っております。

2月29日に入ってから理事会でのやりとりです。ここで会長の発言は、8月22日のどかんとまつりの日に、会長はチラシの配布を止める指示を出したことを理事会の中でこのように表現しています。会長命令で止めたとしたら、理事さん方から職権であっても許されないというふうに言われることも覚悟の上で、僕は腹をくくってこれを止めようと思いましたと発言しています。これに対して事務局長の明解な説明はありませんでした。その後長期休暇をとって2月29日の理事会ですね、その後事務局長は長期に休暇をとって事務所に顔を出しておりません。

この二つを挙げただけでも、事務方の仕事としては理事会から指摘されるだけの理由として成り立つんじゃないでしょうか。町は、それを一連の問題は理事会や三役で責任をとるべきだということと、服務規程違反と言われたことには事務局長個人に責任を押しつけるものだというふうな言い方で社協からの申し入れを撤回を迫っておりますけれども、おそらく町の側も議

事録を見ていると思うんですね。理事会も大変長い時間をかけてすったもんだしながらも、先ほども言いましたようにどう責任を取ったらいいのか、どう収束させたらいいのかと、ずっと議論を積み重ねていく中でいろいろ問題点を洗い直していった、そういう経過の中でこれだけの議論がされているわけです。もちろん中身は、中身に意見をつけようと思えば、立場がそれぞれの立場からいろいろな意見がつくかと思えますけれども、私は議論全体の流れを見てですね、事務局長1人に責任を押しつける議論をしていたというふうには全然思いません。ですから、ここで言われてるのは事務方としての服務規定が問題にされてるっていうふうな受け止め方をされるのが公正な判断ではないでしょうか。そのことについて伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい。議員ですね、今、町と社協はこれまでの課題を整理して、そして次の方向に行こうとしています。その中で、今までの問題については社協と町と了解点なり問題は問題としてこういうふうに洗い出して整理していこうというふうにやっています。事務局長の関係についても、お互いに協議があってやっています。杉山議員は今回のこの議会の中で何をそういう事務局長をじゃあ町の方で再度罰せれということなんでしょうか。事務局長がそれを悪いんだからそれを謝れと言いたいんですか、何を求めておられるのか。なぜそういうふうな質問で、つまりこの問題について今の議論がされているのか。私も実は言いたいことは、言えることはたくさんあります。しかし議会で個々の人間のこう言ったことああ言ったことを言い出したらこの問題は整理がつかなくなります。杉山議員の認識と私の認識は相当今の部分でもずれています。ここで100条委員会みたいなことをして何か問題を整理していく事に何の意義があるのか。そこも含めて質問をしていただけないと、私としても答弁の部分で非常に無理があるというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長(濱田洋一議員) 休憩します。

休憩宣告(午前10時42分)

再開宣告(午前10時43分)

それでは再開します。

(「はい」の声)

浜田町長。

○町長(浜田 哲君) この今、杉山議員さんの質問で、町以外の団体の内部の理事会にかかわる案件について、町との関わりの中で問題があるという質問をいただきましたけども、その理事会での確認事項とか、そういった部分、評議員会の委員長をやったという立場を言われましたけども、この部分で認定されていない、我々としても認識できていない部分について質問をいただき、その事務局長についての責任を問われています。この部分について一般質問

としてどういう趣旨があり、そしてまた質問における確認事項というのは一体どういう部分を持って言っているのか、そこを私としては反問させていただきたい、再度整理をしていただきたいというふうに思います。

○議長（濱田洋一議員） 休憩を入れます。

休憩宣告（午前10時44分）

再開宣告（午前10時45分）

再開します。

（「はい」の声）

はい、13番杉山議員。

○13番（杉山勝雄議員） えーとですね、私はね、町長言われたように社協の評価だとか、社協の問題にまで入っていったってどうのこうのではなくて、まさにこれは今回の答弁書の中にあるように、町派遣の事務局長に対する一部理事からの不適切な対応などについて改善の申し入れをしたっていうふうに答弁されてるんですよ。町が派遣している人事について、今回社協がいろいろ問題があった中で、すったもんだがずっと繰り返されてきております。でもその中で、事務方である事務局長も大変重要な問題として関わっていると。ですから、その関わり方を説明するために、私は理事会の議事録から経過を紹介しているんです。当然、理事会の議事録も町の側では全部手に入れて、そして事務局長のやった行為について瑕疵があったかないかという判断を十分されているんだと思うんですよ。我々だって理事会の議事録を見て判断できるわけですから。ですから、その判断が例えばですね、部下をかばうために公正な判断をされていないなというふうになれば、これは行政におけるゆがんだ進め方がやっぱりこの後続くということになるわけですね。ですから、社協の問題じゃないんですよこれは。町の人事における、その人事政策における重要な内容として間違っただ判断をされていないかどうかっていうことを私は質問したいと、そういうことです。

○議長（濱田洋一議員） はい、休憩します。11時まで休憩します。

休憩宣告（午前10時45分）

再開宣告（午前11時00分）

○議長（濱田洋一議員） はい、休憩前に続いて会議を再開します。

先ほどからの経過でありますけれども、改めて、また杉山議員からの質問で再開をしたいと思いますが、論点だけひとつ明確にして、一問一答でいってますので、それぞれその辺を理解の上お願いをしたいと思います。

（「はい」の声）

はい、13番杉山議員。

○13番（杉山勝雄議員） はい、13番です。今回の私の質問はですね、社協の中身にまで入

っているつもりは全くありません。問題の中心はですね、まず、私の質問に対して答弁をいただきました。この中に町派遣の事務局長に対する一部理事からの不適切な対応などについて改善の申し入れをしたってありますが、社協からの申し入れを受けた町側は、回答書という形で社協に提出をしております。チラシ問題について、これは内容も含めてですね、出てく過程、これは理事会側の責任問題だというふうに書かれています。それはそれで納得できます。しかし、ここで、何て言うんですか、社協が申し入れてきたサービス規定違反という、言葉はきついですけれども、そういった行為について問題にされているにも関わらず、チラシの内容等々そういったものを全て理事会の責任だという一括りにして、だから個人に責任はないんだという、そういう答弁、回答になっているわけですね。だからこれはね、町長問題をすりかえていないかというふうに思うんですよ。公正な判断をされたのですかということをお願いなんです。理事会の議事録を再三私は引用してはいますが、やはり公正な判断をするに当たっては理事会の議事録の流れを読み取りながら、そこでどういう議論が理事会の中で行われたのかどうか、私は監査だとかなんだとか、町長の側からいろいろ答弁返されましたけれども、問題を広げてね、やれ監査の問題だとか前事務局長の問題だとかそんなところまで話をね広げようなんて全然思っておりません。今回のチラシに至る経過の中で確かに理事会の中で大変なすったもんだがありました。ありました。そして、理事会なりに最終的な責任の取り方、そして新しい体制というところまでたどり着いてきているわけです。ですから、最終的に新しい体制ができたもので、今後、町との関係も元のような正常な形で運営されていけばいいなど、こういうことから私は今回の答弁書の中にある社協の理事会から提出された、このことについては改善の申し入れをしたと、つまり撤回を迫っているわけですね。そういう判断をされているということ自体は、これはしこりを残すことにならないかということですよ。そういう不公正な公正と思えないような判断をされた以上、そういう立場で町の側と社協との関係というのは、そこをもとにして関係が続いていくわけじゃないですか。そういう行政の不公正なあり方っていうのはどうかというふうに思うんですね。やはり一連の経過を正確に捉えて公正に判断をされるという立場が必要でないか。そのことを再度質問したいと思います。

○議長（濱田洋一議員） 休憩します。

休憩宣告（11時05分）

再開宣告（11時07分）

○議長（濱田洋一議員） 再開します。

（「はい」の声）

浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 再質を申しあげます。議論が私自身が答えれない範囲に及んだということで、反問権を使わせていただきました。初めて使わせていただいたということで恐縮ござ

います。今回の整理させていただきますが、チラシ問題については先ほど申し上げたとおりの経緯で明確に理事会で決定されてチラシが出されているという部分については、私も振興局の方といろいろ連携して、我々自身がここの調査権ありませんので、振興局の方からそういった申し入れ等、我々もあったということでその部分をつかまえて対応しているところであります。その部分についてはご理解をいただきたいというふうに思っています。振興局側では、チラシの部分についての決定に至る経過、そして予算編成補正予算もされないでですねお金が使われている、組織のお金が使われてチラシが出された、これ議会です、こういうことをやりたいといって補正予算もしないで、町長がお金があるから俺のお金で役場のこれをやるということと同様でありますから、こう言った部分について振興局から問題点が提案されたということでもあります。私どもとしましては、こういった部分を理解しておりますが、次の監査報告等の段階になって町長等に一切聞き取りもないのに、監査報告の中に町長がゴーサインを出したというような言葉を、出していいよというようなことを言ったというような言葉が入っているということで、これは監査の報告として適正なのかと、町長に何の状況調査もしないでいきなり監査報告の中に町長がチラシを出していいと言ったようなことを書く、こういった監査の報告を理事会として正式なもの認め、それを振興局の方に出すわけですよ。そうすると町長というのはどういう立場になるか、そのことをちゃんと社協の方にも理解していただかなきゃならないということで、私も私は対応させていただいたという経過があるということでご理解いただきたいというふうに思っています。それから、派遣職員の部分について公平かどうかという部分、これはうちの職員もですね、本当に私のとった行為が彼にとって公平かどうかということは、彼自身も疑問はもってるんじゃないかと思ってる。もっと俺はこうだとかっていう思いはあるかと思えますけど、私自身は客観的な判断をして町と社協がこれからも連携していけるような、そういう場をつくるために今回の提案をさせていただいたということで、これはですね、私どもが勝手に出したわけでありませんよ副議長。会長、副会長2人に来ていただいてこういう部分があったからこうだこうだと説明し、それについて会長、副会長で反論なり部分があれば、我々としては協議しましょうということで、その協議に基づいてこの内容でじゃあ出させていただきますということで出させていただいたものであります。その部分はずいぶんですね、公平か公平でないかという判断、私自身は公平だというふうに思って対応してはいますが、その個人個人置かれた立場によって変わってきます。そこを論議してしまうとですね、お前の言ってることは公平でないということに、これはもう感情論なり、論議がまとまらないそういう論議、議論になってしまいます。ですから、私としてはそういう経過をもって社会福祉協議会に出させていただいた書類なんだと。そしてそのときに、会長、副会長もこの案を出してよろしいですねということでしたということで出させていただいたものでありますから、その部分について、やはりご理解をいただきたいというふうに思っています。それか

ら、私どもの職員が派遣されてですね、この部分については今後またいろいろと議会の委員会等でも議論がある部分について、また内容等何かあれば、また詳しく説明する部分はしたいと思いますけど、今のところ私の方としてはそういう判断でそして経過をもって出させていたという事で、私自身は公平な客観的な目で見させていただいて出させていだいたんだということでご理解いただきたい。そして、あの文章から社協と、また美瑛町と連携していく場が今つくられようとしてるということでご理解をいただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、13番杉山議員。

○13番(杉山勝雄議員) この回答書を取り交わした正副会長とのやりとりがどうだったかっていうのは私は知る由もありませんけれども、確かにそういう一つ一つが今回の理事会は理事会なりで、社協は社協として、なんて言うんですか、判断をされて一定のところにたどり着いたと言いますか、落ちついたということなんだと思います。ですから、そのことについて私が、あるいは議会がどうのこうのという問題ではありません。ただ、私が今回質問をしていることについては、やはり町長は公正に判断をしていると言われましたけれども、一連の理事会の議事録から読み取ったことは、やはり事務方である事務局長の行ってきた行為に説明できない不可解な行為が多々あったと。ですから、当然理事会の中での議論も、やはりそこに段々目が集束されていってるんですね。そのことについて、やっぱり事実経過をなぞっていけば瑕疵はないというような断定できるそういう要素はないだろうと。それは公正な判断と言えないんじゃないかと、ただ部下をかばっているとしか思えない。そういうふうには私は判断をせざるを得なかったわけでありまして。ただですね、やはりここまできている問題ですから、この後社協が正常の形で運営されていけるように、やはり周りからは応援するような視線でですね、そこを支えていくべきではないかと。そういう立場も私は一方で持っているんです。ですから、やはり今回のことから、何かしこりを残した、そういうような形で、この後も対応されてはまずいんじゃないかということで質問を取り上げさせてもらいました。その点でちょっと確認ですけれども、今一度答弁をお願いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) いろんな要素があって地域づくりが進められています。福祉というのはその中で非常に重要なまちづくりの案件でありますから、今、副議長言われるように美瑛町の福祉の発展のために協力し合っていくということを重要な案件だと認識して取り組んでいるところであります。ただですね、物事がいろいろあって積み重ねていろんなことがあり、行われていきますので、実施されていきますので、今回の経験を十分に生かして、次また我々も適切な行動等をとっていききたいというふうに考えているところであります。

○議長（濱田洋一議員） 13番議員の質問を終わります。

次に、7番野村祐司議員。

（「はい」の声）

はい、7番野村議員。

（7番 野村 祐司議員 登壇）

○7番（野村祐司議員） 7番、野村祐司。質問方式、時間制限方式。質問事項1、有害鳥獣駆除員の配置とアライグマ危被害の防止生息根絶対策について。質問の相手は町長でございます。有害鳥獣の代表とされるエゾシカやヒグマなどによる危被害の防止対策に美瑛町では、狩猟免許取得者の育成とハンターの狩猟技術向上を目的に、クレー射撃場を新設し、スポーツの振興とを併せ持った施設の取得整備をしたところであり、目的の達成に向け有効な活用を期待するものであります。

全道的にも各市町村で頭痛のタネとなっているのがエゾシカやヒグマによる農業被害や健康被害、生態系への影響です。平成27年度の本町農業被害額は7千万円を超え、エゾシカの個体捕獲は834頭と前年比181頭増で依然として高い水準にあります。これに加え本町でも急速に生息域を拡大しているのがアライグマの異常な繁殖で、平成27年度の捕獲は134頭でこれまで年間50頭前後の捕獲数でありましたので異常な繁殖性を示している事が確認されています。アライグマは繁殖性が高く年間3頭から6頭を出産し、年に2回出産するケースも報告されています。

本町では中山間地域直接支払制度交付金を活用し、アライグマ被害対策に向け高齢者事業団と連携しながら対応しているところですが、今後、異常な繁殖に追いつかないことも予想され実効ある対策に向け、次の点について町長に伺います。

1、有害鳥獣駆除員を配置し有害鳥獣の駆除対策をアライグマにも特化させ強化すべきと考えますが、その対応について伺います。

2、生息域の掌握、捕獲頭数の向上には住民からの告知で生息痕跡の早期発見による捕獲罠の設置が有効とされています。繁殖期の4月から6月までを捕獲強化月間として捕獲重点目標を設けるとともに捕獲奨励金をアライグマにも適用させ撲滅意識の啓発をすべきと思いますが、その考えについて伺います。

2、自然災害に対応する危機管理と町社会福祉協議会とのかかわりについて。災害列島と称されるほど我国は地震、風水・土砂災害、火山噴火など瀬発に発生し地域住民の命と暮らしを一瞬にして破壊し、永代に亘って築いてきた人々の営みや文化を瞬時に呑み込み、その災害リスクは甚大なものとなっています。特に本町は、活火山「十勝岳」を擁し、時には危険と隣り合わせの中で地域住民による生業や産業が興されています。

町長は御嶽山の突然の火山噴火災害を教訓に火山防災への取り組みを示し、望岳台シェルタ

一建設、高性能空撮器導入をはじめとするインフラや、防災ガイドブックや災害時初動マニュアルをまとめ、住民告知と併せ自然災害への意識啓発を行ってきたところです。災害発生時の活動に、自らを守る行動としての自助、地域住民とともに助け合う行動としての共助、国や自治体による公助が相互に組み合わさり相乗作用が重要とされています。

安政4年以来、150年余の間に5回もの顕著な噴火記録のある十勝岳ですが比較的に周期性を含んだ傾向から、地元ならではの経験値で噴火予測も囁かれています。誰しも噴火を望むものではありませんが自然災害、とりわけ火山噴火への対応について次の点について町長に伺います。

1、御嶽山の噴火を教訓に副町長2人制を可能にしましたが町の防災体制整備専従者、危機管理者として位置づけ住民への意識啓発、危機管理機能を強化すべきと考えますが所見について伺います。

2、町地域防災計画において、災害時ボランティア活動の支援体制の推進に美瑛町社会福祉協議会との連携、強化が不可分とされています。健常者に加え要介護者の避難には同協議会の役割は大きいものがあり現況の美瑛町社会福祉協議会と町の係わりの考え方について伺います。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 7番、野村議員よりの一般質問2点について町長として答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず1点目の有害鳥獣駆除員の配置またアライグマ、被害の防止ということで質問をいただきました。昨年新築いたしましたクレ射撃場につきましては、町内の方々に限らず広くご利用いただき、スポーツ振興やハンターの狩猟技術向上に役立てていただけるものと期待をしているところであります。

エゾ鹿の生息数につきましては、全道的にも減少傾向にあるとの発表がされており、本町においても年によって捕獲頭数にばらつきはありますが、増加に歯止めがかかっているとの報告を受けております。

さて、アライグマにつきましては、北海道において平成28年3月現在、149市町村、全体179ですから149市町村、大変多くの市町村で生息が確認されており、本町でも平成15年に初めて発見されて以来、現在では広い地域で出没が確認されております。

北海道においては平成15年度に「北海道アライグマ対策基本方針」を策定したことから、本町も平成18年度に特定外来生物の防除に係る許可を受け、北海道と連携しながらアライグ

マ防除対策を実施しており、ここ数年の捕獲頭数は50頭前後で推移してたところでもあります。

しかし、平成27年度における捕獲頭数は過去最多の134頭となり、農業被害額は117万円と報告されたことを受け、本年度は新たな取組みとして、春先のアライグマ出産時期に合わせてあらかじめ箱罠を設置して、効果的な個体数の減少と分布傾向の把握に取り組みはじめてたところでもあります。

1点目の有害鳥獣駆除員の配置による駆除の強化につきましては、現在、美瑛町が定める鳥獣被害防止計画第3次に基づき、捕獲従事者を認定して駆除を行っておりますが、今後の強化対策につきましては、美瑛町鳥獣被害防止対策連絡協議会の中でご検討をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

2点目の生息域の把握、捕獲頭数の向上などにつきましては、本年度4月から新たに実施しているアライグマ被害対策事業により、生息域の把握を行うとともに美瑛町鳥獣被害防止対策連絡協議会を通じて、地域の方々へ効果的な捕獲時期や方法などの駆除意識の啓発を図ることで、生息範囲の縮小や捕獲頭数の増加へつなげてまいりたいと考えているところでもあります。

続きまして質問2でありますけども、自然災害に対する危機管理と町社会福祉協議会とのかかりについてというご質問に答弁をいたします。国内各地では、地震、洪水、土砂、火山災害などの自然災害によって、これまでも多くの甚大な被害を受けてきました。特に本町は、30年から40年周期で噴火を繰り返すといわれている活火山「十勝岳」があり、火山災害への対策が重要な防災テーマであることは、議員ご指摘のとおりであり、このことから、本町においては、これらの自然災害に対する様々な備えや対策に、継続的かつ積極的に取り組んできたところでもあります。

1点目の住民への防災意識の啓発や危機管理機能の強化についてですが、先の議会で副町長2人体制を図るため、定数条例改正の議決をいただき、危機管理対策をはじめ、地方創生や情報戦略、各機関との連携強化など多様化する行政の重要課題に的確に対応する体制を再構築していくものであります。特に、十勝岳は前回の噴火から30年近くが経過し、数年前から火山活動が高まる傾向にある中で、防災対策には一層の万全を期していかなければなりません。本町では、これまでも町民の皆さまや町職員が防災意識、防災力を高めるため、十勝岳噴火総合防災訓練の実施をはじめ、広報紙への防災啓発の掲載、防災教室や防災講演会の開催、職員研修などに取り組んできました。しかし、火山噴火は、長期的周期で発生するため、年月の経過とともに住民の防災意識の希薄化や町職員の実務経験者の減少などの課題も顕在化していることから、引き続き、多角的に町民の皆さまへの防災に関する知識の普及や防災意識の高揚を図り、災害に強いまちづくりを推進していくとともに、役場組織全体の危機対応力を一層強化するために、防災をテーマとした職員研修の充実や職員等の防災士の資格取得などに努めてまいります。

2点目の要介護者の避難における社会福祉協議会との関わりの考え方ではありますが、災害時の要介護者の避難支援や避難生活に当たっては、マンパワー等の支援力が不可欠でありますので、専門的な知識や技能の活用を図るためにも、社会福祉協議会をはじめ各福祉関係機関が担っていただく役割は重要であると捉えております。今後は、防災訓練実施の際や避難行動計画の策定に当たっては、ボランティア団体や日常から要介護者と関わりのある社会福祉協議会をはじめ、各福祉関係機関などからの意見聴取や連携強化を図ってまいります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) まず、鳥獣被害ということでお尋ねをいたしますが、最近のこのヒグマは、本当に全道的にも増えている傾向でありまして、ここに頭数がまとめられておりますが、エゾシカもヒグマも非常に増えていると、特にヒグマについては、最近もこれ秋田県の報道でありますけど、非常に人慣れをしているというようなことでありまして、北海道のヒグマがどうかまだ分かりませんが、非常にヒグマとそれから人が接近してると。今回出されました、町の鳥獣被害防止計画第3次の中でも、ヒグマについてはトラクターの音を聞いても、あるいは人の気配を察知しても逃げないというような、そんなような習性になってしまったということですので、非常に住民生活への安全保護に警鐘は鳴らされてるとするのは町長も同じような思いであろうかと思えます。このヒグマについては本当に全道的には、これは地域インターネットからの情報でしかありませんけど、平成12年から比較したら全道での傾向では1.8倍増の1万頭越えへというようなことも記録されておりますので、さっき言いましたように人を恐れない若グマがそれぞれ人里に降りてきているということですので、大きな被害にならないように思っているところでありますけど、まずこの辺の被害って言いますか、人畜に被害を与えるようなヒグマが接近してると、これについて町長の考えございましたらお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) ヒグマの話で再質をまずいただいたところでありまして、議員ご指摘のとおり、美瑛町におきましても山に囲まれている美瑛町でございますから、どっからヒグマが出てきても不思議でないということの状況下であるというふうに思っています。近年も、人の暮らしている場所等に接近する、また畑に入る、畑の作物を根こそぎ集めてですね食べてしまうというような案件も発生しておりますので、そういった部分ではヒグマ対策、重要な安全対策とともに農業被害等を避ける上でも、またヒグマの問題も大きな問題だというふうに認識をございます。これまでもこういった問題に対して、関係機関、地域の方々、行政区、いろんな方々と連携をし、町といたしてしてもヒグマが発見された際にはできるだけ早く情報を発

信し、また看板の設置等も取り組んできたところであり、そういった体制をしっかりと維持し、また強化する部分は強化していかなきゃならんというふうに思っているところでもあります。猟友会の方々ともいろいろお話をしますが、一時期ヒグマに対する対応がエゾ鹿の方に偏ってなかなか切れないという部分があって、その中でヒグマを打つ方々ハンターの方々が少し減ってしまっているというような状況も伺っておりますので、こういった問題もこれからの課題として捉えて、各機関連携しながら体制整備を進めていく必要があると認識しています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) これまで町長おっしゃいましたように、この狩猟といいますかこの部分については、ソフト的にもハード的にも美瑛町の場合については、他の市町村よりは先行しながら対策を打っていただいていると思っております。もちろん、猟友会の皆さんのそれぞれの技術向上に向けてのハード的なものも整備しておりますし、何よりも、猟友会の皆さんの協力があってこそと思っておりますので、これについてはもちろん思いは同じであります。問題はアライグマでありまして、まず一つお伺いさせていただきたいんですが、この答弁書の中に、4月から新たに実施のアライグマ被害対策事業っていうふうな答弁をいただいておりますが、これは具体的にはどのような事業かお答えをいただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 具体的にと言いますが、こういった具体的な施策の部分については、これまでとってきた施策をさらに充実していく、また新たに対応していくということで、この組織の中に検討していただくことになると思いますけど、この組織自体がですね今まで農業被害という部分に大きく焦点を当てますと、クマ、ヒグマもそうですけどエゾ鹿が非常に大きなテーマとして被害を起こすそういう生き物だということで、動物だということで対応してきました。しかし、ここに来て議員ご指摘のようにアライグマのような農業被害に直接影響を与えるような、そういう生物が生き物が動物が多くなってきたということで、今回名称も変えましてエゾシカ対策という、そういったこれまでの一貫した対策にアライグマも対策の中に入れようということで組織の見直しをして、今回取り組んでいくということで今回の方針を進めたところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) この問題については、本当にじわじわとアライグマが私たちの生活圏にも押し寄せているという、その実態でありますけど、美瑛町とはちょっと話かけ離れますけど、実は本当に被害が深刻なのは、もちろん農業圏もありますし農業地帯もそうでありますけど

ど、野幌の自然公園のお話、ちょっと飛んでしまいますけど、この例えばアオサギですとか、それからシマフクロウへの被害とか、そういうのがもう絶滅されてしまってるっていうような報告があります。これについてはどうということかといいますと、やはり愛玩具動物、ペットとしてのアライグマが、都市近郊でありますから、近く原始林に投げ出されて繁殖しているということでもあります。これの延長線上で、やはり美瑛町では、トウモロコシですとか、水稲ですとかメロンですとかスイカですとか、ロールパックのサイレージですとか、あるいは最終的にはアライグマ回虫と呼ばれる狂犬病に近いような人体への被害もそれぞれ予見される場所でもあります。非常に深刻な被害として、今も町長も受けとめているということでもありますので、継続して対策を求めるものでありますけど、やはりクマ、シカと違って習性として違うのは、夜行性であって夜だけ盛んになると、活発に活動するというようなことでありまして、日中はどうしてもわからない。こんなような、動物の特殊性がありますので、ハンターの方にお伺いしても猟銃では駆除できませんというようなことでありますので、実態はもちろん町の町長も把握していただいておりますけど、これらについて非常に従来とは違うような動物であると言うことの認識を再認識をさせていただきたいと思っております。それで、私町、総ぐるみで根絶するというふうにもちょっとお願いしてるんですけど。今言った夜行性であるとか、それからやはり早く発見をして根絶地域を抑えて、そこで捕獲するというのが有効だということでもあります。繁殖期が4月から6月までというふうにも特定されてるということでありますので、これについて4月から6月までを特定してですね、積極的に捕獲すると。というような、時間設定、時間でなくて月間目標について、これらについてのお考えをお伺いをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 農業被害ばかりでなくて、いろんな分野、外来の生物がですね国内の生物を排除してしまうと、滅ぼしてしまうというようなことは、いろんなところで、桜なんかもそういうこと言われておりますし、大変心配される、蜂なんかもそうですし、大変心配される部分が多いのが昨今であります。アライグマの対策として今まで我々としては、箱ワナを有効に使いながら取り組んできました。先日、そういった議論を農業振興機構の中でもしたんですけども、非常に一般で売ってる箱ワナはですね、あまり使いものにならないで美瑛町の今準備している箱ワナが大変有効なところが見受けられるので、町の方で企画しているこのやつを一般の農家の方も買えるようにしてくれないかというようなことで、買うということであれば補助等もする方向も考えなきゃなりませんねと、それもまた先ほど申し上げましたとおり新しい組織ができてますので、そこでいろいろと検討していただくということになるというふうに思ってます。エゾ鹿なんか800頭ぐらいで駆除が済んだということでもありますけど、実はですね、先日違う町村の、道東の方の町長さんと話しをしたらですね、1年間に8千頭捕る

そうです。我々多い多いと言っていてですね、8千頭も捕るのかいという話をしたんですけど、今ですね自衛隊さんの方に、これは災害だと、農業被害ではないと、もう農業災害だと、災害という認定をしていただいて自衛隊さんの方に出動を要請する。そんな提案もさせていただいている。なかなかはっきりとした動きが見えないということですけど、そんな提案までしてるということで、一度ですね、やはりこういった被害が出てくると広がってしまうと、それを終息させるというのは大変なことになると、今の野村議員からのご質問もそうだというふうに思ってますので、そういった繁殖期等の部分も含めてですね、どういった対応をするかも含めて対策する協議会の中で検討をする。町からも職員等をそういった情報を持ちながら検討していく、そんなことを私からも方向性を指示していきたいというふうに検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) 1のアライグマについては、これを最後にしたいと思えますけど、アライグマの発生、農林課のまとめた計画をよく読ませてもらいましたが、美瑛町でアライグマの発生してない、生息していない地域と、捕獲数のないところって言いますが、朗根内、俵真布地区だけなんですね。あとはだいたいの地区ではきちんと生息してると。これからどんどん増えるかもしれませんけど、そのような報告が出ております。いずれにしても、これも時間の問題ということありますので、町長おっしゃるようにアライグマの問題については、やはり従来の、今おっしゃったような鹿とか熊とは別の侵略者であるというようなことで対応を求めるものであります。この件についてはちょっと答弁はよろしいですので、よろしくお願い致します。

次に、自然災害に対する、この防災のことについて若干お伺いをさせていただきます。答弁にありますように、まさに災害については忘れたころにやってきますし、その先手としては転ばぬ先の杖ということで、いろんな対策、非常に重要なことと思っております。今回、副町長制2人ということで、危機管理というちょっと大まかな担当をするんだというふうになっておりますけど、この中には危機管理には一応大きく災害リスクですとか、あるいは庁舎内で起こる事務リスクですとか、あるいは今盛んに心配されてる機微情報が漏れていくとかそういう情報リスクとかいろいろなものがあるんですが、この防災を意識する点でこの危機管理について副町長の職務として、どのように位置付けているのか、町長の所見もう少し詳しくお伺いをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今回、防災を大きなテーマとして予算等も設定をさせていただき、また、

シェルター等の建設についても進めさせていただいているところであります。御嶽山の噴火で予測以上の混乱と、それから予測できないことが起こるんだなという新たな認識と、そんな部分を焼きついたというふうに判断しています。その中で町といたしましても、いつ十勝岳の災害、予兆があつて大きくどんと来るもの以外にも、突発的に小さなものも来る恐れがありますので、そういった部分からシェルターの建設について国の方にも提案させていただき、なかなか国の方ではこういった案件がないということで、今まではあまり相手にしてもらえなかったんですけども、御嶽以降、美瑛町で試行錯誤的にやってみるかということで、町の方もお金を出しますということで、国と町の合わせ技で今回建設することになりました。私としては、10年来の思いが今一つ防災の部分で取り組むことができたということであります。そういうハード部分、例えば備蓄の資材、それからいざ避難となったときの機材、機械ですとか暖房機ですとかそういった部分、いろんなものをこの数年来準備をさせてきていただいているところであります。そしてまた、上川町村会の連携を上川町村会の19の絆として防災をお互いに協力し合おうということで、そういった政策も実現をさせていただきました。これも関係各町村との連携でできたことを嬉しく思っているところであります。そんな中、ハード等いろいろな体制を固めていますけども、実は長く懸案になっていた、私自身が懸案になっていたことがあります。数年前に、国の方で政策、地方自治法の改正等で収入役を排除しました。排除というか収入役の職をなくしました。町長としてですね、やはり特別職というのは職員と、また責任分野ということ。それから行動範囲が違ってきますので、そういう意味では、町長それから当時助役、副町長それから収入役という部分の特別職の連携を持って行政運営、特に防災等も含めた対応をいろいろと取り組んできました。しかし、国の制度の変更で収入役がいないということになりまして、会計管理者という、会計上の部分では管理者がしっかりやってくれてますので、その部分では機能的には問題ないんですけども、しかし町村のそういった幅広い、住民の安全を守るですとかまちづくりをする、それから人口問題といろいろ言われてますけども、こういったいろんな多方面に課題を解決し、また取り組んでいくためにはそういう職員とはまた別の立場で議論するそういった人間、活動する役職が必要だというふうに考えてきた、そんな思いを持っていました。そんなことからですね、いろいろ他町村の状況ですとか、それから美瑛町の特殊な状況ですとかいうふうに思いをめぐらしたところでありますけども、今回の御嶽のような状況である状況を見ますと、すぐにですね各関係機関と連絡が取れたかという部分は、私は非常にいろんな課題を残したなというふうに思っています。例えば、私どもの町も町長も、先日、前の議会で町長出張し外に出て行くこと多いけども、役場において防災体制の部分大丈夫かというようなご質問もいただきましたけども、やはり1番問題となるのは一時避難、早期避難という部分と、それから災害があつた時に各連携する機関とすぐに連携をとれるかどうか、そういったホットライン等も持ったそういう対応が必要だということで、町長はホット

ラインを持ってるんですけども、副町長、そして今回お願いします新しい副町長もそういった役割を果たしてもらおう。特に政策的には自衛隊さんですとかそれから国や開発局をはじめとする行政機関、そして气象台等もありますし、美瑛町の防災の訓練をしますと40以上の機関が集まってくるわけですからありますけども、そういったとことの連携が非常に重要なこととなりますので、細やかな連携体制を取れるような方針を今回打ち出させていただき、そしてその役割を担っていただく防災の部分ではその部分が大きい役割になってくるというふうに思ってますし、またシェルターの運営ですとか、それからハザードマップで被災地となる可能性がある地域との行政区ですとか町内会との連携ですとか、そういった部分についても重点的に担っていただくという考え方をしているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) 新しい副町長がこの防災、あるいは危機管理の方を担当するんだと、こんな話でありましたけど、この答弁書の中にも防災士という言葉がありまして、職員がそれぞれ資格を取るというふうに出ておりますが、私は、今度新しく副町長がこの職を任命された場合については、もちろん危機管理も大事でありますけど、やはり防災士の資格を取得してですね、これは美瑛町は副町長が防災士の資格を持って危機管理にあたるんだというような、町民から見れば外に見えるような危機管理が必要かと思いますが、この点について副町長の防災士資格取得についてお伺いをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 副町長2人の部分についてですね、町民の方々にしかし行政運営の中で管理者といいますか理事を増やしていくということになりますと、やはり経費の問題等もやはり町民の方にとってどうなんだということもあるのかなというふうな部分は持ってますので、税務課長には大変な思いをしていますけども、会計管理者と税務課長とを両方担っていただく、会計管理者という部分がですね自治法上必要なものですから、そういったそのやりくりをしながらの対応でありますので、新しい副町長にはそういった部分の役割も果たしていただく財務管理の部分、昔で言う収入役の部分の業務を担っていただく部分、やっぱりあるというふうには理解していただきたいというふうに思ってます。防災士の関係でありますけど、防災士につきましてはですね、今のところ防災士、NPO団体から認定の資格だというふうに理解をしまして、先日ですね、その防災士の運営をしているNPO団体の方と少し意見交換をさせていただきました。我々も今後やはりそういうNPOの団体ではありますけども、重要な活動をしている、そしてまた幅広い情報力を持ってる人材が揃っているということもいろいろお伺いしてきましたので、ぜひ我々の職員についてもですね、防災士の資格認定に我々もチャレンジ

させてくれないかという話もしてきましたので、今野村議員がご指摘になるような部分については、ぜひ取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) はい、よく町民はこの災害については非常に自分なりの経験値をもって心配をしてるところでありますので、毎日十勝岳の煙を見ながらどうなるんだろうかというような感じで仕事をしておりますし、昨年になりますけど私も御嶽山については現実に山を見て、まだ犠牲者がそこに眠ってるんだという思いをまざまざと見せつけられて、本当にやっぱり行政も町民も一緒になってこの防災については取り組まなければならないと再認識したところでございます。関連して、この副町長の件とは別件で、その防災と言いますか、その後のボランティアということで、社会福祉協議会との関連についてお伺いをさせていただきますが、それぞれ、避難者の受け入れについては、町の防災地域計画の中では民生文教対策部が受け入れを対応するよと、この中でも社会福祉協議会と連携を持ってというような言葉が載っております。それから、避難所の開設運営マニュアルの中でも、やはりボランティアの対応については、社会福祉協議会の連携、役割が非常に大きいということで期待をされているところでありますけど、特にこの中で求められているのは、ボランティアの登録者の数の確認ですとか、あるいは手話通訳、外国語通訳者の確保ですとか、福祉避難所の開設ですとか、これももちろん社会福祉協議会に全てではありませんけど、連携をもってということでございますので、非常に社会福祉協議会との連携が密でなければ、やはり災害弱者が犠牲になってしまうということであります。これらについて、社協との関わりについてまずは町長の考えをお伺いさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 先ほども答弁で申し上げましたとおり、町の防災計画において、町全体の各関係機関と連携し合いながら、防災を、いざ災害があったときに対応する、また防災活動をしていくということで提案させていただiki明記させていただいておりますので、そういった計画を多くの方々や各関係機関の方々に理解をしていただく。また、我々もそういう理解をしていただいたり一緒に対応するそういう活動をさらに進めていくということで考えていきたいというふうに思っています。社協の先ほど杉山議員さんからもご指摘ありましたけども、昨日も戦没者の追悼式にも社協の会長と合わせていただいていると今後、2回ほど今町と協議してますので3回目の協議をしましょうということで話をしていますし、そういった部分でも防災の関係についてもですね、またこういう内容になっているということも、随時お話をさせていければというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） 非常に重要なことでありますので、その点については十分考慮しながら対応していただきたいと思っております。どうしても、福祉団体が業務不全に陥ってしまえば、どうしても被害を被ってしまうのは社会的弱者って言いますか、そういう非常に要介護しなきゃならないという方々でありますので、これらについては今町長のお話のとおり的確な対応をお願いするところでございます。で、最後でございますけど、現在、事務局長が不在になっておりますけど、やはり大きな災害がでてしまえばどうしても町との連携といえば従来と同じように事務局長による町との連携も必要だと思っておりますが、前段あったような社協と町の齟齬の部分は私ももちろんそれは言いませんけど、そういう実務的に、あるいは被害が発生したときに、その事務局長というのは本当に必要だと思っておりますので、これについて町長の考えをお伺いしまして最後の質問といたします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 社協と町行政の部分の連携というのは、我々も当然これまでの政策の中で重要視してきたところでありますし、今後とも同じ考え方をとっています。ちょっと振り返りますと、ああいう課題、問題が起こったときにですね、ある社協の職員3名の方に直接電話がありました。このままだと町長社協があれなんで私たちも居づらいんで、もう辞表を出そうと思っておりますというような話もされてました。だけど私の方からそう言うなど、社協と町はしっかり手を結ぶ、そういう形をとるからということで頑張ってくれということで今に至っている経過もあります。ですから事務局なり、仕事をされてる方と町行政運営する部分とが本当に連携できるように、さらに一層強化をしていく、そういう認識をお互い持ち合いたいということで取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、今後の事務局長の部分についてもですね、社協とよく今の会長さん含め役員の方とよく話して対応していきたいというふうに思っております。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問を終わり、13時まで休憩します。

休憩宣告（午前12時00分）

再開宣告（午後 1時00分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、9番角和浩幸議員。

（「はい」の声）

はい、9番角和議員。

（9番 角和 浩幸議員 登壇）

○9番（角和浩幸議員） 9番角和浩幸でございます。質問方式、時間制限方式です。まだなん

か慣れなくてあれですけど、試行錯誤ですけどスムーズな一問一答になるように努めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。質問事項1項目目です。デッカ局跡地利用に向けた進出企業との契約方針について。旧デッカ局跡地の再利用として、東京の洋菓子企業が進出を計画していることは周知の通りであります。先日は町議会議員協議会の場で、今後のスケジュールについて町から方針が示されました。初めて明らかになったことも多く、計画の具体像がおぼろげながらに見えてまいりました。

町民の宝である広大な一等地の再利用でありますから、町民と町にとって歓迎できる計画であるよう、また、企業だけでなく町民も喜びや楽しみ、うるおいを実感できるような事業展開であるよう強く願うしだいあります。町の方針によりますと、土地利用に関しては、当初は全面賃貸とし、3年を目途に建物の底地部分を売買することとしたいとなっています。広大な町有地の売買には町民から多くの懸念、心配が出されています。賃貸借契約の方針策定にあたってはどのような交渉、検討がなされたのでしょうか。町長の判断の根拠、見解について伺います。質問の相手は町長でございます。

質問2項目目、スマート農業の推進について。本町にとって農業は基幹産業として町経済を支えていることはもちろん、丘のまち美瑛のたぐいまれな農村景観を形成し、国内外から多くの観光客を集める観光資源として町の発展に大きく寄与しています。それだけに、時代の変化に応じた農業振興の取り組みが求められていることは言うまでもありません。

農作業に衛星利用測位システム、GPSなどのIT技術やロボットを活用するスマート農業の取り組みが始まっています。これは、単に最新の工学、情報技術を農業に活用するというのではなく、農家の高齢化や耕作規模の拡大に伴って、いままさに農家が直面している課題を解消するため、労働負担の軽減や生産効率の向上を目指す取り組みであります。

北海道は今夏、この夏にも産官学の推進組織を立ち上げるとの報道がありました。現在、町内では技術に精通している一部農家が独自に取り組みを始めていますが、本町農業発展のために町全体での普及、支援が必要ではないでしょうか。今後の美瑛町におけるスマート農業推進についての考え方を伺います。質問の相手は町長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 今、角和議員よりの一般質問2点、町長から申し上げます。一問一答というのは私も今までやってなかったことの挑戦ですから、良い意見交換ができるようにと願っています。デッカ局跡地利用に向けた進出企業との契約方針についてであります。旧デッカ局跡地への企業進出につきましては、本町のまちづくりにおいて企業の事業活動が進むにつれ、

農業の発展や食文化の創造、美瑛町に訪れる方々への楽しさや美味しさといったサービスの提供、高校生をはじめとした雇用の確保など本町のまちづくりに大きく寄与するものと期待をしているところであります。

旧デッカ局跡地の利用につきましては、3月定例会一般質問において土地の利用形態に係る売買、賃貸について町側のメリット、デメリット、企業側が本町での本格的な事業展開を進めるに当たってのメリット、デメリットについても検証し、議会の意見をいただきながら最良の方策で判断をしていきたいと答弁を申し上げたところであります。また、5月の議員協議会においては、旧デッカ局跡地利用に係る今後のスケジュールを含め町の土地利用に関する方針について説明をさせていただき、議会から意見をいただいたところであります。

ご質問の賃貸借契約の方針策定に当たっての交渉及び検討につきましては、企業側からの事業提案や構想の説明、今後の事業展開や企業側の意向を受けて、地域説明会における地域の皆さまからのご意見、まちづくり委員会や景観審議会、そして議員協議会において議会からの意見をいただく中で検討を進めてきたところであります。

土地利用に係る美瑛町の方針といたしましては、丘のまちびえいを舞台とした事業構想とその展開、美瑛産小麦を使用した食のブランド化、地元農家や事業者との連携による商品開発や産業振興、新たな雇用の創出や税収入の増加等地域に根ざした事業の展開を進めることが安定した企業経営につながり、ひいては美瑛町のまちづくりにおいて農業、商業、観光業など様々な産業が有機的に結びつき、更なるまちの活性化が期待できるものと判断し、経営が軌道に乗るまでの3年間については土地を賃貸借とし、その間、事業計画に基づく適正な事業の進捗や経営状況、美瑛町における地域貢献度などを総合的に検証した上で、企業が投資する底地部分、賃貸と売買とを区分けして、企業が投資する部分、底地部分について売買が可能となるよう進めてまいりたいと考えているところであります。

質問事項2、スマート農業の推進についてであります。今日の、美瑛町の農業の繁栄には、明治27年に初めて未開の大地に鋤が入れられてから、現在まで休むことなく延々と営農を続けてこられた先人の努力はもとより、農業関係機関との連携による農業技術の発展や、各種農業機械の開発普及がとても大きく貢献してきたと考えております。

そして、現在においてその技術開発は、各分野の広範な工業技術が応用されることで、衛星利用測位システム、GPSなどのIT技術やロボットを活用するところまで進んできていると理解をしているところであります。

本町では、現在、土作りを基本とした安全で美味しい農畜産物の生産に取り組み、消費者の皆さまからの信頼に応えられる農業を目指しております。

あわせて、営農により創り出される丘のまちびえいといわれる他に類の無い農村景観を守り育てていくことも大変重要であると考えております。

そのためには、農業に従事される方々の労働負荷の軽減や生産効率の向上を図ることも重要でありますから、スマート農業といわれるこれらの技術が、本町の農業の発展に向けどう利用できるのか、重要な課題として今後検討してまいります。以上であります。よろしくお願いたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 9番でございます。では、1点目のデッキ局跡利用に向けた進出企業との契約方針について質問を続けさせていただきます。少し経過をたどりたいと思います。簡単です。簡単に振り返ります。そもそもの1番最初のスタートで私どもが伺ったときは、最初からデッキの土地は売買するよというところから話が始まりました。そして、地元の住民説明会なども開かれまして、その中で意見交換をする中で住民側からは売買に対する不安な思いというのが出されました。その後、2月15日だったと思いますけれども、ここの住民説明会の場で、町長はご参加されてませんでしたけれども、担当課長から理事者の意向も踏まえてというお話で賃貸も視野に入れているというお話がございました。その時点で、地元住民としましては賃貸という言葉聞いて納得、よかったねという話も聞こえました。ちょっと時期は違いますが地元住民に対するアンケート調査も行いまして、大きな方向として何といたしましよ、反対、条件つき、いろいろ意見ありましたけれども、1番多い意見というのが、賃貸であれば認めますよという意見でございました。そういう経緯もありまして、住民側には安堵の感情が流れたところでありました。このほどの具体的な計画でございます。当初の3年間については土地を賃貸借としていくと、その後は売買することができるというふうに盛り込まれてございます。率直に申しまして、町民としてはずっと賃貸なのかなという思いでいた方も多く、また、売買って話が出たことによる不安ですとか懸念が同じように出てきてまいります。このあたり賃貸、スタート賃貸でその後3年目途に売買することもできますよという、こういう方式になりましたことについて、町長の判断の変わってきた、当初の売買というところから変遷があった、あるわけでございますけれども、どのような判断によりまして変わってきているのかお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) デッカ局の跡地の利用に向けて今美瑛町のまちづくりに企業の方と連携できる、そういう場として活用したいということで提案をさせていただいているところであります。当初からの売買、賃貸の関係でありますけれども、町長が変わった理由ということで質問いただきましたけど、実は私自身は大きく変わってる部分は私自身はないと判断しています。最初の段階もですね、あの土地を全部売るとかですねそういった話は企業ともしてませんし、

そういった部分について、どういうふうな形で風評が流れたのかっていうのを今伺っててちょっと不思議に思っているところでもありますけども、基本的に企業側もですね、計画、こういうふうにガーデンとか自然の生かしたようなそういった地域に我々もそうゆうふうなところで一緒にやりたいということで、企業との最初からの話も、町村と一緒に関わって土地を活用していくよということでもあります。我々としては、企業がどういった活動をするのか、その企業の本格的に活動する部分については売買の方向で検討しましょうと。それで、例えば緑地化するですとか、それから町もですね今農業振興機構の方でワイン用のぶどうも試行錯誤的に育てたりして、景観作物の導入なんかも検討してありますが、地域の景観づくりに関わる部分については町も一緒に協力しますよと。ですからそういった部分は賃貸なり町の持つてということ役割分担の部分についていろいろ話をしたわけでもあります。ですから、その部分をですね、最初からちょっと誤解があって全て売買をするといったような話があったとすれば、その部分についてはちょっと情報について明確な情報ではなかったということでご理解をいただきたいというふうに思っています。そういうことですから、地域の方々と話し合いをし、私どもの担当、そして企業の方々も地域の方々とお話をさせていただき情報交換させていただき、地域の方々の考え方も理解する中で賃貸と売買の整理をさらにまた進めていこうということで検討してきたところでもあります。ですから、今回、町が企業の側としていろいろお話しをさせていただき提案させていただいているのは、やはり企業側もですね、経済行為を行うわけですから、例えば賃貸の場所等に企業が構造物を投資をして、それを資産計上するとき非常に問題が出てきて、企業の活動にいろんな課題も出てまいります。これは他の企業、例えば美瑛ファームを経営している経営者の方、それから旅亭びえい白金温泉を行っている企業の方々、美瑛町に参入をしてきているいろんな議論をしながら事業をしていただいているところでもあります。そういう面からすると基本的な方針は大きく変わっているものでなく、今回企業といろいろ議論をさせていただき、投資に係る案件については企業の所有を認めるような売買とする。しかし一方で、企業が大きく投資をしないような部分については賃貸、また緑化に掛かるような部分については町の土地として町も協力していくという形で方針を考えております。ただですね、方針が変わったとすれば3年様子を見るという、今角和議員さんのからお話しありましたとおり、当初からそういう形でいければなというふうに思って見てましたけども、やはり企業がこれから最初に付き合う企業であるということから様子を見るべきではないかという意見も多くあるというふうに判断をしまして、3年間我々が話し合いをし、事業の方向を見据えた方向にちゃんと向かってるかどうかという確認をしながら次の段階に行きたいということで話をさせていただいているところでもあります。賃貸の部分もですね、今法律も変わって非常に賃貸の部分の権限も強くなってきています。変わったばかりです。そして美瑛町ではタイガーパークのような賃貸によって混乱をするというような状況のところも今まで我々は経験と

して持っています。ですから、そういった経験を生かしてですね、今回の土地の活用については、町、行政、そして住民の方々や企業がお互いに連携して、この事業を地域の発展につながるような取り組みとしていきたいという考えで取り組んでいるところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい、先ほどもちょっと申しましたけれども、アンケートのような調査をしまして、その中で住民の意向としては数的には賃貸が望ましいというのが一つの総意とも言える結果が出ております。今回、企業側からも企業活動する上で売買をという話もあったとも伺っております。そこの両者の判断の兼ね合いだと思うんですけども、地域が住民が賃貸を望んでいるということと、企業側との希望を比べた結果、企業側の方を選ぶと言いますか、の立場を優先したとも受け取れるわけでございます。賃貸を望むという住民の意向というものについていかがお考えでございますか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 土地の由来、少し話させていただきますけども、あのデッキの土地はですね、2004年に購入させていただきましたけど、あの土地はデッキの鉄塔を廃止する時にですね財務省の方でその処理についていろいろと我々にも情報交換があったということでもあります。財務省としては町側、行政側でどうだということでありましたけども、我々あの土地を調べさせていただきましたが、もう粘土地で、実はあそこの土地に表土が、調べてみましたらほとんど無いんですね。こんなになぜ表土が無いのかなあと思ったりですね、時々岩も出てくるんですね、粘土地なのに岩が出てくるということで、それからデッキの避雷針が土の中に埋まっているというようなこともありまして、ちょっといろいろお話を伺ったりしたんですけども、昔、粘土の採掘等やってダムに流用したりですね、そういう活用をした土地で、その後デッキの用地として使われたというふうなことでありました。そんなことから我々も実は財務局と話をしましてですね、我々のこの資産を町で受けても、不良資産化しかねないと。こういう土地については財務省で責任持ってちゃんと管理していただけるのが一番いいんじゃないかということも申し上げましたけど、財務省としては役割が終わったんで処理をしたいと、処理をすると。そうすると伺いますと、行政がもし買わないということであれば民間にも売っていくようなことがあるというようなことでしたので、あの当時皆さんご理解いただくとお思います、議会の方にもご意見をいただいたんでありますけども、ごみの不法処理とか、大規模なごみ捨て場を作るのが時代の流れで、どんどん進んでいきました。そんなことからあの土地を放置したり、民間のあまりよくわからないところにもし渡ったときに、あそこにごみ捨て場がで

きたというようなことになると大変なことになると、一部旭農場の方でもそういう案件がありましたけども、その当時のことであります。そんなことから、町といたしましては不良資産という扱いを何とか解消する見通しもなかなか立たんということで、財務省側にあなた方の言うお金ではもう買いませんよということでお話をさせていただき安く、財務省もじゃあそういうことで安くするというものであります。そんなことで我々もあの土地の今後の活用については全く利用の部分について目途も立たない中で、言ってみれば廃棄物処理場にしたくないというような形での購入だったものですから、財務省側にも購入する時に手をつける方向がないので、とりあえずは財務省の方でも自然公園というような形で購入する形で財務省としても対応しましょうということとなった土地であります。そういうことから、我々としてもあの土地の有効活用についてはどのような形ですか、ある意味で見れば頭を悩ませてきたところもあったところでもあります。そういうことの中で、映画が美瑛で撮られてる時に、実は私の方からああいう使っていない土地があるので使ってみないかというようなことをしたりですね、今回のお菓子屋さんの部分以外にもいろんな情報があればそういった土地のこともいろいろ情報交換をするというような機会も持ったこともあります。そういう形で、この土地が我々の中に、町の土地としてあるということをご理解をいただきたいというふうに思ってます。それで、今回のアンケートの部分につきましても、基本的に角和議員さんにご理解いただきたいのは、そういう経過で買ってですね、土地はやはり美瑛町の町民のものなんですね。ですから地域の方々のアンケートの部分、それから、例えば今回企業の算入については観光協会ですとか農協さんですとか、商工会それから町の方々も、町長何とか活性化のためにあの部分を売ってなり企業が活動する場として提供したらどうだという、そういうふうに賛成だという方もおられるわけであります。ですから私としては、町長としては住民の方々にもある程度ご理解をいただく。しかし一方で、まちが所有する町民の全体の財産としてまちのためになる活用方法を探っていく、そういうことで今回の方針を客観的に見据えてきたということで、角和議員が今言われる企業側に私はスタンスを置いたということじゃなくて、まちの今後の発展にとってバランスをとって、今回提案をさせていただき、議員の皆さん方にご理解をいただきたいということでありますので、その部分についてはどうぞご理解をいただきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 今、町長から財務省との交渉のお話もございました。その中で言及されておりましたけども、よくわからない企業に渡ってしまうのが心配であるというのがやはり住民にとりまして町民にとりまして心配でございます。3年以降に売買となる可能性があるというわけでございますけれども、3年後まで、ちょっとこの3年ということはまた後で質問させてもらいますけれども、3年後までこの企業が経済活動順調にいても、その後いつど

のようになるかわからないというのが、世の常識、常でございます。そうなりますと転売、乱開発のリスクというのは常に負っているということになりますけれども、ここへの対策というのはどのようにお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今回、賃貸と売買の部分の区分けについては、先ほど述べさせていただきましたとおり企業の投資にかかわる案件について底地を売買していこうということであり、やはり、事業をやる以上ですね成功させなければいけません。企業にも投資をする環境を整えてあげる。そして企業からもまちづくりに参加をしていただく、行政も企業に対して企業が活動しやすい場、条件を出して、お互いに協力し合って事業を成功させていかなきゃならんという判断を持っています。賃貸ならそれを防げるかという状況では私はないと思っています。賃貸でも物を建ててそこに何か賃貸の要件が契約でいきますと権利は発生してですね、そしていろんなものが動いていきます。そういう面では、角和議員がご質問いただいた分について私は今回の案件がしっかり美瑛町のためになるように企業側も活用しやすく、我々もまた適正に土地の管理をしていく、そういったことをあわせ考えて提案をさせていただいているところだとうご理解をいただきたいと思います。賃貸にしたから全て問題が片づくという部分ではないということ、ぜひご理解をいただきたいというふうに思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 企業が成功していく、スムーズに進んでいくという意味での3年だとうふうには受けとめております。3年たった時点で、評価を検証して売買でもいけるという判断をなさるということでございますけれども、その際にですね、この評価というのはいろんな評価の仕方があると思います。どのような点を評価なさるのか。あるいは、評価を行う主体、役場なのか、あるいは評価委員会みたいなものをつくって、その中でこの企業が地域、まちのために役立っているよという判断をしていくのか、どのような形で、どのような内容を評価をなさるのか決まっていたらお伺いしたいと思います。もう一点すみません。それとその3年と出ておりますけれども、3年のスタートはこの契約を結んだ時点から3年になるのか、営業が実際スタート、見込まれてます来年6月以降から3年というふうに区切るのか、そのあたりもお考えをお聞かせいただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) まちの行政運営において、今も住民の方々のご意見をいただいたり、町民の方々が活動をともにするという部分で町民参加というようなまちづくりを進めていると

ころでありますけども、その部分について、やはりこの案件でもいろんな形で町民の方々に意見をいただいたというふうに認識をしているところでもあります。そういうことで、今後の進出する企業の事業については事業計画を持っていますので、3年を1期間としての今回事業提案を受けておりますので、その3年を1期間とした事業の方向が、そして我々と協議した内容が適正に進んでるかどうか我々が判断をさせていただいて、議会にもその旨を述べさせていただき、議会にも提案をさせていただきたいというふうに考えているところでもあります。それから、事業の3年という部分については、契約、協議の中に事業開始から3年ということで進めているところでご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 一問一答だから一つ一つ。

9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 分かりました。はい、すみませんでした。3年で、これもまだ決まっていないうか、ちょっと動いてるなと思って見ているんですけども、冬の営業についてでございます。いろいろ地域でも経済活動をしてらっしゃる方が多いんでございますけれども、何と言っても美瑛の営業、仕事、商売は冬は厳しいんだよという話を聞きます。その時にこの企業さん冬どうするんだろうという声があります。そして、3年間の事業内容を評価していくというときに当たりまして冬はどうするのかと、冬の間のことも踏まえた評価をぜひしてほしいなということもございます。冬の営業についてご存じでございましたらお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 企業がいろいろ事業するに当たって、美瑛町なり北海道における冬の期間というのは大変課題の多いときであります。そんな面からすると、大変北海道に企業が進出するというのは難しい状況がありますけども、今回の企業につきましては東京でも事業を行い、美瑛町でも事業を行うという形で活動内容を持っておりますので、そここのところ東京の部分とか北海道の部分の合わせながら事業をしていくことになることになると、働く人間の方々の雇用の場も確保していくことになるんじゃないかというふうに思っています。冬、事業をするかしないかという部分について企業側でいろいろな判断をしていく部分があるかと思っておりますけども、厳寒期のまるきりお客の来ない部分については、やはり今後検討の課題になってくということは我々も話し合い中では協議をしているところでもあります。しかし、それは企業活動の一部でありますから、冬活動しなかったから企業として認められるとか認められないかということではないと思っております。ビブレの方でもシェフなどを雇って北瑛の学校のところでやっていますけども、冬はお客の来るニセコの方ですとか、それから東京のホテルの方ですとか、そういうところと

連携して働いている方が仕事を続けられるように、そしてまた給与の確保、また技術の確保、そういったことも兼ね合わせて取り組んでいますので、そういった部分、企業側の活動について我々も冬、夏、それぞれの時期に合わせた活動をしていただければというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 冬期の営業についてお伺いするのは、もう1点理由がございまして、聞くところによりますと、例えば美瑛高校の卒業生の方々などとの雇用の場という積極的なお考えも示していただいているようなんですけども、正規雇用をこの美瑛でしていただいたとしまして冬期の間の営業がはっきりしませんと本当に雇用していただけるんであるのかと、あるいは労働環境どうなるのかなという心配もございまして。雇用の促進が、また一つこの企業進出のメリットであり、町としては狙いでもあるわけでございますけれども、そこがスムーズに行われるかどうかについてお考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 雇用の形態がどうなのかっていうのは、やはり大きな、我々としても注意していく事項だと思っています。先ほど述べさせていただきました通り東京で一つの基盤を持っている企業でありますから、地域それぞれその時々その状況を考え合わせながら働く人を雇用してくれるというふうに思っています。ちなみに、先日企業の方からも技術を持っているものを美瑛町に送りたいということで、東京側の人間も今送り込んで準備をしたいということで住宅探し等もするというようなことでありますからその部分についてはですね、当然雇用形態として通年雇用、また臨時というようなことが、発生するかと思いますけれども、適正な雇用方針について我々もお願いしていくし、企業側もそういう方向性で取り組んでくれるというふうに思っているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) そもそも質問で申しわけないんですけども、今後結ばれます賃貸借契約の賃貸の契約年数というのは何年をお考えになっているのでしょうか。それで、その中に将来の売買という項目が盛り込まれるのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 先ほど申し上げましたのは、法改正がされて25年ほどの権利は生まれる賃貸も形になっていますので、そういった法を見据えて我々も契約をしていくということに

なると思います。そんなことで今準備をしていきたいというふうに考えております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 最後です。先ほどの町長のお話の中で一部、地元だけじゃないよ、商工会その他期待してる部分も多くあるということでございます。そういう意味でまだ、町民の方でこの計画の詳しいところが分かってない。まだ浸透してないかなという思いもでございます。地元では説明会開いていただきましたけれども、例えば町民センターなどを利用しました広く町民全体に呼びかけるような説明会というのは、お考えはいかがでございますでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 議会にも案を示させていただいて住民の方々のご意見をいただき私もいろんな方々から意見をいただき町長としての客観的な判断をしてきたということでもありますので、例えば事業が始まるとかそういった部分の情報は発信をさせていただきますけども、この方向でいきたいということで、提案させていただいてるところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい。では、質問を変えさせていただきます。スマート農業推進につきましてお尋ねをさせていただきます。質問をさせていただきましたけども、実は私もIT関係というのは非常に疎くて難しい分野だなと思いながらも、質問をさせていただきました。報道によりますと、6月6日、北海道がスマート農業に関する情報共有促進に向けた北海道スマート農業推進協議会というのを設置したと聞いております。これは何か正式なメンバーが決まっている協議会ではなくて、ホームページ上に設置したバーチャルな協議体であるという報道でございました。その中で、さまざまな、農家はもちろんですけども、行政あるいは企業も参加してスマート農業についての情報交換をここで諮り進めていくということでございます。行政、自治体に対する参加も促しておりますけれども、まず美瑛町としてここに参加される意向があるのかどうかにつきましてお尋ねをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 角和議員さんが言われる北海道でのこういった情報技術を使った農業の進展ための組織が運営されるということで報道等ありますけども、実際問題我々のところにはまだそういう話も聞いていませんし、どういう形でそういったものが動いていくのかなかなか見え切らないところもありますので、よく状況を判断して、またそういったことが町側に要請があるのかどうか、そんなことも含めて、状況を見ながら判断していきたいというふうに思っ

います。特に今、私どもが率先して入っていくような理由があるのかどうかというのは、あまりつかまえていないところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) スマート農業の中で、今その中でも1番取り組みが進んでいるのがGPSを利用した農作業のあり方ではないかなと思っております。町内の農家の中でもGPS受信機をトラクターに付けて実際に農作業をされている方というのも個人的にも知っております。その方々の話を聞きますと、といえども個人が持っているGPSの機械ですと精度にやはりずれがあるという話であります。加えまして、美瑛町の丘の畑が詳しくはないですけど衛星1個から来る情報だけでは細かいところが精度が合わない。そうするとGPSを使った農業、1番の狙いは自動操舵、誰も乗らないトラクターが夜も作業してもらおうということが最終目標でございますけれども、そこまでいかないにしても、精度のずれがあると。これを是正するには地上基地局を設置すればかなり改善が図れるということでございます。ただ、地上基地局の設置には数百万円、300万円、400万円の費用がかかるというふうに聞いております。十勝地方では既にいくつかの自治体といますか、農協さんといますか、で導入が進められていると伺っておりますけれども、美瑛町での対応についてお考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) GPS等の活用をして、ある地域です、水田を1枚7ヘクタールにしたと。トラクターは無人だよと。そして農業を地域としてやっていきますと言いますが、じゃあ農家の人はどこ行っちゃうんですかと。住民はどこ行っちゃうんですかということで、話をいろいろ喧々諤々話になりました。今回のスマート農業というのも実は先日の新聞報道でびっくりしたんですけども、銀行が直接米の生産に乗り出すと、法人を立ち上げて乗り出すというようなことがありました。今はですね、我々農家の方々が中心になって農業地域を担っている部分が非常に心配していること、これ農家の方々がそういう意識を持つての方が多いと思いますけども、どんどん国の政策として法人が入り込むようになって、農家の方々が小作のような形になってですね、資本がその土地を席卷するような、そういう農業がそういう形になっていく。そのことを非常に恐れています。それで農業がうまくいくのであればいいんですけども、例えば遺伝子組み換えですとか、そういった本当に農業が農作物が本当にすばらしいものを作って食べる人に良いものを出すといった本来の農業ではなくて、規模の農業ですとか利益の農業ですとか、そういったものになってしまう恐れが非常に強いということだというふうに思っています。やはり農業の、本来の農業である、農業と言ってるものがやはりどういうものかというその原点だけは我々は絶対に忘れてはいけないというふうに思っています。私自身がちょっと

苦い思いをしております、農業ではありませんけども企業運営の中で、あるときに機械の導入、新しい本当に新しいロボットを使うような機械の導入に踏み切ったことがあります。そして、それを組み込んで2年ぐらいたってからです、他のところで今度はその入れた機械よりももっと良い性能の機械を入れてですね、そして効率化したからといって戦いをしていくわけですね。そうするとその機械をつくる企業にとっては、もうその戦争をやらして自分たちが生き残っていく、その使う人のことよりも、そういう勝負になってしまうんですね。私は農業がそういう勝負になっては絶対いけないんだというふうに思っています。だから田んぼ1枚を7ヘクタールにするという声を聞いたときに、それはそれで有効だけでも、だけでも地域の人本当に未来の姿があってそういうことをやっているのかどうか。そのことを本当に検討していかなきゃならんというふうに思っています。そういう面からするとスマート農業という部分については大事だというふうに思っています。先日は、ソニーで私も協力したんでありますけども、美瑛町の酪農家の方々が協力して牛の体温を測りながら分娩ですとか、それから履歴等を記録していくという本当にあまり金額の高くないような機械の開発に我々も協力したりですね、そうすると農家の方々は分娩歴とかそういったもの非常に判断しやすくなったりですね、作業が楽になるというような部分、この部分についての了解は非常に我々もあると、そして期待もあるということでスマートの方に期待は懸けています。しかし一方ですね、先日、道東の方の方々と話したときにこんな案件がありました。町長、今畜産の方で儲かって我々にどうだいと言っている農家は放牧酪農農家だと。どうしてですかと言ったら、飼料が全く自分のところで飼料が賄える

、放牧酪農してる人間は生産原価が一定なんで、その部分について差額がどんどん入ってくると。今一番強いのは放牧酪農家だと言って話をしています。ですから、そういった部分では本当に地域にとって、農家の方々にとって良い農業っていうのは何なんだということを、常にその足元に据えて、そしてこういった新しい機械ですとか流れに対応していかなければ、私は国のこういった部分で銀行が米をつくるとかですね、畑をどこかで持つとかっていうことになってくると、どんどん農業の法人についても要件を緩和している状況ですから、土地も流動のために国が手を入れてきたような状態ですけど、どんどんその方向に進んでいますので、我々としてはその部分について十分配慮をしながらこういったスマート農業といった部分に活用すべきものは活用すべき、そしていやこういう形でやるんだという地域の判断、良さ等を、地域なりの良さを持つものは持つ、そういう判断でいくことが必要だというふうに思っています。ですから、今後のそういった鉄塔の部分等につきましてもですね、よく協議をしながら、農家の方になる施策であれば我々も協力していくという部分についてはやぶさかでないということをご理解いただきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 3分ですので簡潔に、それぞれ答弁をお願いします。

はい、角和議員。

○9番（角和浩幸議員） 簡潔に。端的に申します。ドローンの活用でございます。これも個人でドローンを購入して使われてる方が既にいらっしゃいます。作物の熟度ですとか生育状況などを見ながら農作業に活かしているということでございます。ドローン、さらにいろんな機能が使えるというお話でございます。例えば、赤外線カメラを搭載すればより細かい情報が得られる。農作物だけでなく、暗渠管の詰まり具合まで見えるという話もあります。ただ、それにはそのカメラの解析に当たるその機械類に対する投資が必要となりまして、なかなか個人がそこまで手がつけられたいなという話でございました。美瑛町せっかく立派なドローンを購入されるわけでございます。防災に活用するのはもちろん大切でございますけれども、それ以外で活用できる場があれば活用していくべきだと思いますけれども、お考えをお伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 角和議員の言われる通りだというふうに思ってます。今後とも災害の部分、それから美瑛町のまちづくりに役立つ部分については有用に使っていく考え方をしていますので、いろいろとまたご意見等いただければというふうに思ってますし、各関係機関とも連携していきたいというふうに思ってます。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） はい、9番議員の質問を終わります。

次に、5番佐藤晴観議員。

（「はい」の声）

はい、5番佐藤議員。

（5番 佐藤 晴観議員 登壇）

○5番（佐藤晴観議員） よろしくお願ひします。番号5番、佐藤晴観。質問方式、回数制限方式です。質問事項、本町の教育システムについて。質問の要旨、美瑛町では、早期からの教育相談、支援体制のモデル推進地域の指定を平成24年度から文部科学省より受けており、義務教育就学前からの幼児ひとりひとりの教育的ニーズに対応した教育相談と支援体制がとられています。

平成24年6月定例会で同様のテーマで質問し、専門性のある職員の負担が大きくなっているのでは、との質問に対し、特別支援教育チームが編成されており各関係機関と連携しさまざまなサポートを行っており、今後の課題は特定の人々に頼りきらないような体制の更なる構築を図りたいと答弁されました。現在では当たり前のようになっている支援体制をここまで構築するにあたり、さまざまな問題や課題に取り組んできた美瑛町教育委員会や美瑛町の大きな成果だと思えます。今年度の変化としては、昨年度まで道職員の出向であった専門性のある職員

を美瑛町の職員として迎えており、その専門性のある職員の存在を特に身近に感じている子育て世代は多く存在し、今後ますます期待が高まるところです。

また、希薄化する地域社会の中で大人と子供たちの係わりはさらに重要な課題となっています。この先もう一步踏み込んだ大人の理解や協力が必要であると考えられます。そこで次の3点を伺います。

1、道職員を町職員として迎えるにあたり更なる効果が期待されますがどのように捉えているか。

2、子どもたちに行われている、さまざまなサポート体制の現在の状況は。

3、地域の大人に子どもたちとの係わりをどのように求めるか。質問の相手は教育長です。よろしくをお願いします。

○議長（濱田洋一議員） 5番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉 茂美君） 5番、佐藤晴観議員の一般質問に答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。質問事項は、本町の教育システムについてでございます。では答弁申し上げます。本町の特別支援教育は、町内に在住する全ての子どもたちが心豊かにたくましく未来に向けて自立できることを基本とし、個々の教育的ニーズに応える早期からの一貫した教育相談や支援体制の充実と専門性の向上に努めているところです。

平成24年度には、文部科学省のモデル推進地域として、また、本年度は、北海道教育委員会と北海道が連携し推進する特別支援教育総合推進事業の指定を受け、更なる専門性の充実を図ってまいりたいと考えております。

1点目のご質問につきましては、平成14年度から本町の特別支援教育に取り組んできた教員を、本年度新たに専門職員として教育委員会に配置し、これまでも増して町内の幼稚園、保育所、小学校、中学校、美瑛高校などの異校種間における縦の連携を重視した教育支援を図ってまいります。また、学校においては、校長先生をはじめ、特別支援教育コーディネーター等を中心とした校内組織に対する指導のほか、専門的な知識や経験をいかした発達検査の実施と関係機関などによる横の連携を図りながら、個々の状態像に応じた適切な指導、助言を行い、困り感を抱える子どもの自立に向けた支援体制の充実に努めてまいります。

2点目のご質問につきましては、本町では教育、保健、医療等の連携により、母子手帳と同時に子育てファイルすとりーむが作成され、子ども支援センター、小・中学校での就学相談や教育相談など、全ての発達段階におけるきめ細かな支援と引継ぎを行っているところでございます。また、本町の特長として、子ども支援センターが行う療育支援と連携することで、早期

から子ども一人ひとりに合わせた教材や設備等の確保に努めるとともに、子ども、保護者、学校、医療等との合意を毎年度図るなど、関係機関との連携を途切れさせぬよう継続した取り組みを行っております。今後におきましても、特にこれまでの成長が積み重ねられた子育てファイルの記録を活用しながら適切な支援や相談に努めてまいります。

3点目のご質問につきましては、本町の特別支援教育は、子どもとその保護者の関わりを大切にすることを基本に考えております。早期から子どもの特性をいかしながら自立に向けて保護者が適切な関わりを学ぶことを丁寧に行ってきたことから、特別支援教育の正しい認識と支援を利用する意義を理解されているものと考えております。今後におきましても、美瑛町に住む子どもたちがより良い環境で学ぶことができるよう、子どもを取り巻く大人が支援者であるという理念のもと、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で子育てを展開していく教育体制の充実に努めてまいります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、5番佐藤議員。

○5番（佐藤晴観議員） 多くのですね子育て世代の間ではですね、今まで専門性のある職員、そしてですね目良先生が一生懸命頑張ってくれてたんです。今もいるんですけど。美瑛町の職員じゃないからいつかなくなっちゃうんじゃないかって、美瑛町から出てっちゃうんじゃないかっていうすごい不安を持ってる、不安といいますかね、そう思ってる父兄もですね多く存在したところですね、今回町やですね委員会がそして1番は本人だと思うんですけども、美瑛町の専門職員として来ていただけ、これまでどおりにですねご活躍いただけるということでですね、非常に大きな前進、さらなる前進だというふうに思ってもおります。4年前にですね、現場の学校の先生から目良先生の負担が非常にいろいろ相談したいことがいっぱいあり過ぎて目良先生の負担が大きくなってるところから4年前質問させてもらったんですけども、現状ですねそのときに専門性の資格が要らない部分ではサポートしながらやっているので、もっとチームをしっかりとさせていきますということであったんですけども、現状ですね目良先生が美瑛町に来ていただけということで、おそらく美瑛町としての仕事も増えたりとかってということもあると思うんですけども、この先いく中でですね目良先生のサポートではないんですけど、特別支援のサポート体制が今までどおりに運営できていくのかどうなのかという点をひとつ伺います。そしてですね、1点目の答弁の中でありまして、縦と横の連携をしっかりと図って行っていくというところなんですけども、1点、美瑛高校という言葉が出てきてちょっと気になったので伺うんですけども、この美瑛高校と特別支援との関わりというものはどのような形のものを言うのかという点を伺います。

そして2点目、答弁の中ですね、教材や設備等の確保に努めるというふうにあるんですけども、美瑛町は非常に発達支援、特別支援では本当に最先端の町だというふうに僕は認識してる

んですけども、それでもまだ足りないものというものは存在するのかなということを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉 茂美君) 今、大きく3つご質問いただきました。新たに教育委員会に配置した先生の、今までどおりいろんな支援体制、運営体制できるのかということ、それから美瑛高校との関わり方、それからもう一つが特別支援教育に必要ないろんな教材、設備等の確保に努めるということで、どんなものがあるかというような3つだというふうに考えております。まず1つ目でございますが、平成14年度から13年間ですか、学校としては美瑛東小学校、美瑛小学校ということで6年ずつのということでいろんな基準等がありまして2校、美瑛町で特別支援教育に、特に通級指導教室に関わってくれた先生でございます。この先生について、今、佐藤議員がおっしゃるとおり、この先生の管轄として通常の配置ではなくて、通級教室に必要な特別な先生ということで加配教員という考え方で1年1年の考え方でございました。それで毎年毎年一応道教委に要請して加配教員ということで13年間ですか、それぞれ2校に渡って配置していただき、美瑛町の特別支援教育、管内でも美瑛町の特別支援教育は素晴らしいと言われるぐらいまでに、専門性のある先生のおかげで育て上げてくれているところでございます。こういう先生がいなくなったときの考え方として非常に私の方も困りまして、新たな同じような先生という、なかなかその資格を持っている先生、心療、発達心理士、特別支援士というような資格を持つてる先生で専門性が非常に高いという方をぜひということでお願いして町長の方をお願いした中で4月から美瑛町の職員として採用をさせていただいたところでございます。取り組みの内容といたしましては、平成24年6月の佐藤議員の質問の答弁も私も見せていただきましたが、当時はなかなか美瑛町の特別支援教育と言いながらもやっぱり専門性が必要でしたので、それぞれの学校の中では支援の先生がいますけども、資格を持っていなかったり経験したことがないというふうなことがありましたので、やはりどうしてもその専門の、今回した先生の出番が多かったってということでございますが、ここ数年はやはりいろんな研修等も行った中で各学校校内支援委員会それからそれぞれ特別支援教育コーディネーターという役割の先生を配置した中で、十分とは言えませんが、少しずつ専門性を持ちながら美瑛町の特別支援教育を理解していただきながら進めているところでございます。今後ともこの先生につきましてはやはり大きな視点でこれからの美瑛町の特別支援教育をどのように進めるかということの一つと、あとはそれぞれの学校に出向いて校長をはじめいろんな人たちに指導、助言、それから資格を持ってますので最近医療等、特に医療等の診断をもらうとなると6か月ぐらいの時間を要しますので、いろんな検査の資格を持っておりますので医療以外の部分の検査についてはやはりこの先生にお願いして早期から美瑛町の特別支援教育に関わってもらいた

いなと考えてございます。

もう1点、美瑛高校との連携でございます。当然町内、幼稚園、保育所、小、中ということの中で、小、中9年間はもちろんのこと、幼稚園、保育所からの関わりを大事にして学校に入るときのいろんな相談等も現在やっているところでございます。美瑛高校につきましては、この先生は教育局の地域コーディネーターっていう資格を持っておりまして、上川管内の教育局の、この地域の高校との関わりも持てることになっておりますし、教育局の専門家チームのメンバーでもありまして、高校も出向いていろいろな相談もできるということで、高校からの要請もあることでございます。美瑛町の中学校から美瑛高校に進んでいる子供たちもいますので、小さいときからいろんな状況も知っておりますので、高校の方もぜひお願いしたいということで縦の連携ということで幼稚園、保育所から高校までということで将来自立に向けて高校にも出向いているという内容でございます。

もう1つ、特別支援教育のいろんな機材、教材とか設備についてでございます。各学校それぞれ支援の子どもたちもいろんな学級持ってますので、その中でやっぱりいろんな教材、それから採光等から教室を分けたり、いろんな取り組みが必要です。今までもいろんな十分に予算も認めていただき充実してるところですが、いろんな特性を持った子どもたちもおりますので、その子どもたちに合った、特性に合ったいろんな教材も今後揃える必要があるかなっていうことでこういう答弁をさせていただいたところでございます。少し長くなりました。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 5番、佐藤議員。

○5番(佐藤晴観議員) はい、5番です。高校の点で1点伺います。例えば美瑛町で生まれ育った子どもは、答弁にも書いてあります、すとり一むを持っています。すとり一むを持った子どもが中学校卒業して高校に行きますとって美瑛高校に行った場合は、当然のことながらそれも持っているわけなんですけども、何て言うんでしょう。美瑛町出身の子だけを限定で支援してくのか、支援にもいろいろあると思うんですけど支援してくのか、それとも美瑛高校に通ってくる子までみるのかという点を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉 茂美君) なかなかすとり一むという捉え方で、各市町村それぞれ、美瑛町の場合は子育てファイルすとり一むという名称で作成してはおりますけど、それぞれの市町村いろんな形で持っております。それで特に美瑛町の場合はこのすとり一むという名前で、小さいときからいろんな記録、経歴が載っておりますし、これ以外にも引き継ぎシートということで、小、中、それから高校にもいろんな個人情報の関わる部分とかありますので当然保護者の了解

をもらった形で、美瑛町の小中学校を卒業した子どもたちについては美瑛高に引き継ぎシート、それから合理的配慮が必要な部分について、いろんな情報を提供して連携を深めているとご
ざいます。佐藤議員おっしゃる他の町から来た子どもたちについてもですね、やはり他の町
から来た子どもも高校からのいろんな要請がありますので、それにつきましては、出身の学校
などとも連携を深めながら、なかなか美瑛町の子どもと同じようにできるかという難しい面
がありますけども、それも含めまして美瑛にある美瑛高校を大事にしながら、やはりそういう
各市町村からの連携も受けながら、それから出身中学校からの連携をうけながら、美瑛高校全
体をやはり地域コーディネーターっていう仕事もありますので、そんなことで今進めている状
況でございます。

○議長（濱田洋一議員） 14時15分まで休憩します。

休憩宣告（午後 2時01分）

再開宣告（午後 2時15分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、10番穂積力議員。

（「はい」の声）

はい、10番穂積議員。

（10番 穂積 力議員 登壇）

○10番（穂積 力議員） はい、それでは早速質問に入ります。議席番号10番、穂積力。質
問方式は、時間無制限。質問事項1、交通事故死ゼロを続けるために。質問の要旨、本町では
今年4月30日に交通事故死ゼロ1000日を達成し、町交通安全対策推進協会が、北海道交
通安全推進委員会、旭川東警察署及び旭川東地区交通安全協会連合会から表彰を受けたことを
知り、私も喜んでいるところです。

そこで、交通事故死ゼロの日が一日でも永く続くような環境整備が急務ではないでしょうか。

まず、現在、美馬牛小学校前の横断歩道は白線が薄くなり、消えかかった状況が長く続いて
います。

まず、小学校前、美馬牛中学校前及びガソリンスタンドのあるT字路に横断歩道の整備が急
務かと思えます。平成25年8月に痛ましい死亡事故が発生し、交通事故死ゼロの日が途切れ
たのが、道道美沢美馬牛線と町道との交差点での事故だったことを踏まえて、関係機関に強く
申し入れていく必要があると思えますが、町長の考えをお伺いします。

質問2番目、道路改修について。国道237号線、上富良野町の豊郷から美馬牛市街に通じ
る町道美馬牛上富良野線については、美瑛町の南の玄関口として頻りに車が行き交いますが、
路盤の劣化が進んでいます。道路幅員の拡幅も含めた大規模な改修が急務であると思えますが、
町長の考えをお伺いします。

質問変えて3番目、美馬牛大成川改修について。美馬牛大成川の土砂上げについては、継続的に美馬牛市街行政区からも申し入れしているところです。

平成27年度には、下流域において一部改修が行われましたが、今後の改修計画について町長の考えをお伺いします。

以上、3つについて答弁よろしくお願ひします。

○議長（濱田洋一議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 10番、穂積議員よりの一般質問3点についてすべて町長ということですのでお答えを申し上げます。質問事項1、交通事故死ゼロを続けるために。平成25年8月に美馬牛地区で死亡者が発生した交通事故から数えて、本年4月30日で交通事故死ゼロの日の継続日数が、本町で1000日を達成したことは、美瑛町交通安全対策推進協会をはじめ町民の皆さま方が、常日頃からの交通安全に対する意識と法令遵守による賜物であると深く感謝申し上げるところであります。

町ではこれまでに、町内に設置している道路標示等については、経年劣化などによる更新が必要な箇所点検を行い、また、地域からの横断歩道の設置要望を受けて、本町を管轄する旭川東警察署に対して要望書を提出し、現地の状況を説明した上で早期対応実施のお願いをしております。

議員からご指摘いただきました美馬牛地区のT字路につきましては、道道ではありますが、平成19年8月以来、数回にわたって横断歩道設置の要望書を、平成25年に発生した交通死亡事故以降は、毎年、要望書を提出してきております。しかしながら、旭川東警察署による現地調査では、危険箇所ではないとの判断がなされ、今日までの設置が及ばない箇所とされています。

今後、国や北海道の道路管理者、警察を含む町内関係機関において通学路の安全点検を実施することで、子どもたちが通う歩道などの危険箇所を把握し、交通安全の確保対策に取り組みながら連携を更に強化し、交通事故防止のために美馬牛小学校前横断歩道の白線整備を含めて、早急な対応を実施するよう強く要望してまいります。

続きまして質問事項2、道路の改修についてであります。町道美馬牛上富良野線につきましては、国道237号線において富良野方面から美馬牛市街に入る右折車線や案内標識が整備され、通行しやすい環境となったことから、観光シーズンには一般車両はもとより観光バス等の大型車両の通行台数も増加していると認識をしているところであります。

同路線は昭和57年にアスファルト簡易舗装を施工して以降は、大きな改良工事は施工され

ておらず、現在まで部分的な路面補修が施工されてきましたが、路面の劣化が進行しているのが現状であります。当面の劣化対策につきましては、地元行政区からの要望を踏まえて、こまめにアスファルト路面補修を施すことにより対応したいと考えております。

また、拡幅を含めた道路改良についてであります。大規模な改修工事となりますと、工事費の他に調査設計、用地確保等も含め多額の事業費が必要となりますので、国の交付金制度等の活用など、財源の確保が不可欠であることから、車両の通行状況や路面状況を調査した上で緊急性、重要性を考慮しながら、計画性を持って対応したいと考えております。

続きまして質問事項の3、美馬牛大成川の改修についてであります。美瑛町が管理する河川の護岸、土砂除去等の河川改修工事につきましては、毎年、地元行政区からの要望を受けて、現地調査の上、危険性や緊急性に応じて優先順位を付けて、河川管理事業予算の枠内で工事を実施しております。また、危険性が極めて高く、多額の工事費を要する河川につきましては、個別に年次計画を定め継続的に改修工事を実施しているところであります。

美馬牛大成川につきましては、平成25年度より3ヵ年に渡り護岸ブロックの改修工事を実施してきました。本年度以降においても、残りの区間の緊急を要する箇所につきましては、順次、改修工事を実施していく予定であります。

また、ご指摘の箇所の土砂除去等につきましても、現地調査の上、地元行政区の方々からのご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 10番、穂積議員。

○10番(穂積 力議員) それでは再質をさせていただきます。町長の答弁を聞いたところ、文句ないんですね。それ以上言うことがないんです。力強く要望していくっていうことをつけ加えて。たまたまだ発言時間があるので、発言通告にはありませんでしたけれども、重ねてつけ加えておきたいと思っております。たまたま小学校前は横断歩道がなくてもですね、児童の登下校もしくはスクールバスの時間帯には先生がそのそばまで引率して子どもたちを、児童を見守っていることで事故がないということで今きているというのが現状と私の見受けするところなんです。そういう状況で努力しているのも事実です。そういった中で、あえて町長がすぐ横断歩道のラインを書くか書かないか決めるんでないっていうの分かっているんですけども、声を大きくして言いたいことは、美馬牛の小学校の子どもたちは横断歩道にめぐり合うところがないですね。要するに、横断歩道を渡りましょうって言ったって横断歩道まちの中にもないし、それでさらに考えるとですね、横断歩道がないからこそいつも頻繁に車が行き交うんであれば、誰でも気を付けるんですけど、たまに来る車だからこそ危険が伴う。要するに、今の車はそんなに音の大きな車でない、エンジンの音が聞こえない、そういった状況の中でいつも車がないんだということで、そう思ったときに事故が起きるなんて、町長に釈迦に説法みたいなこと

私言ってますけど、そういったことをねぜひ、車が少ないから心配ないんじゃないかと、少なくとも、その少ない道路に車が時期的ではありますけど頻繁に来るときもある。そして横断歩道がないということは車を運転している人もうっかりするということも当然あり得る。そういうことを考えたときに、車がたまにしか通らないからこそ、横断歩道を車を運転する人にもわかるような対策が急務じゃないかということ強く付け加えておきたいと思います。そのことが、交通事故死ゼロを続けていくために絶対欠かせないんでないかなど、そういうふうに思うわけです。どうぞ力強く申し入れをしてくださいということなんで、これ以上ひんしゅく買うほど言う必要はないんですけれど、実際に死亡事故起きた500メートル同じ道道の中の交差点にもなる美馬牛小学校前、交差点のラインが消えたっていうか、普通の人見てもあったと思えないような消え方ですので、どうぞ1人の命は地球より重いということわざのごとく、やはり少ない児童であっても、車が少ない状況であっても、重ねてくどく申し入れるように付け加えたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 交通事故防止についての穂積議員からの再質であります。町道、道道、いろいろ国道を管理する部分があるわけでありまして、正直私どもの方としてはですね、例えば横断歩道町道にあってですね。その横断歩道が穂積議員さん言われるように薄くなって見えづらくなった時はですね、道の方で金ないんなら町の方で代行してやりますよというぐらいの行政の柔軟さみたいなのが、これからの時代、求められていくんじゃないかと思います。今の段階ですがね、町道でさえ今ある横断歩道でさえ町が勝手に線も引けないし、色が薄くなったからといって手をつけられないという状況であります。そういう意味では、本当に議員から子どもたちなり住民の方々からの交通安全を守るご質問については、私も本当にそのとおりだと思ながらもですね、なかなか要望等がはっきり形になって実現してかないことに忸怩たる思いをしておりますが、今後ともこう言うしか今の制度上ではありませんので、しっかりとできるだけ声を上げていきたいというふうに思ってますので、議員さんの方からもいろいろと要望等をいただいたり、議会からもまたいろんな面で要望を出していくようなことになればなということも思いながら今後対応していきますので、どうぞよろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、10番穂積議員。

○10番(穂積 力議員) はい、次に問題2番目に入ります。道路改修についてということで、分からん人もいると思うんですけど、この場所っていうのは上富良野のジェットコースターの道っていう有名な観光のアップダウンのすごい道路の延長線上とえば分かるんでないかなと思います。その場所の改修工事の依頼なわけですけど、町長の答弁に対して満足してるわ

けなんですけれど、もう少し付け加えて発言、通告にない部分をちょっとだけ触れておきたい
と思います。この道路につきましては、紛れもなくバスが往復通る状況になってるのは事実で
す。それで、中央線、中央分離帯があるということはそれなりの道幅はあると思うんですけれ
ど、そこを人も通るといふ状況なのでやっぱりかなり厳しい、自転車で通る人も多いし厳しい
というのが実情なので、早急に取り組むということなので満足なわけですけど、もう少し言わ
せていただければ、たまたまこの道路の隣接している地主がですね、すごく協力的で最近カラ
マツが生い茂ってかぶさって道路に来たんですけれど、それを伐採して、そしてかなり日当た
りをよくして環境整備をしてくれたと。それに合わせてさらに道路も良くなるといういなあとい
うことですごく協力的で道路の改修を望んでいるということが実態です。もっと言わせていた
だければ、私がたまたま通りかかったときなんですけど、竹ぼうきで道路の小砂利を一生懸命
掃いて、そして道路管理にあたってたということも今この場所で付け加えて報告しておきたい
と思います。そういった美馬牛の美瑛の南の観光客の出入りする道、何とぞそういった地先の
協力があるうちに進めた方がより工事が、仕事がしやすいんでないかなということを感じて
ますので、引き続き取り組みするべきと思います。どうですか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 道路の改修についてであります。穂積議員さんご指摘の道路についまし
ては、ちょうど美瑛町と上富良野町と分かれる境界のあるところで、今の段階で美瑛町側の部
分は一応の道路の整備の部分って言いますか、改良をやってきたと。上富良野部分に関わる部
分についてどうなんだということにだいたいなってくんだというふうに思ってます。やはり
調べますとですね、町の美瑛町の管理する道路ですから上富良野行政区域内とはいえ美瑛町が
やはり工事をするというのが建前というか、事業の姿だというふうに私もそんなことを情報と
して持っているところであります。この道路につきましてはですね、以前ちょっと思わぬ事故
がありまして、大雨が降ったんですね。そのときにちょうど舗装の部分で穴があいたところを
詰め物をしてたんですけれども、その大雨で詰め物が流されちゃったんだというふうに思うん
です。そこに車が入ってきてですね、町との賠償交渉、賠償補償交渉というようなことになっ
た経過、苦い思い出として持っています。しかしあの道路ですね、重要な本当に昔はですね、あ
まり通る人がなかったような部分、地域が知ってる人は知ってるというような道路だったん
ですけれども、やはり美馬牛地区が、美瑛町の観光の中で非常に重要な位置を占めるようになって、
あの道路が使われる頻度が多くなったし、観光バスも先ほど述べさせていただいたように通る
ようになったという認識も持ってきてますんで、私としては非常に積極的にあの道路の改修は
ですね、していかなきゃならんでないかというふうに思っているところであります。ただ、道
路事業についてはですね、道の事業とかいろいろ交付金の関係ですとかいろいろありますので、

そういった順次やっていく道路の中に、あの道路をどうやって入れて工事をしていくかというようなことがやっぱり今後の課題になってくると思いますので、できるだけ早く今用地の話もありましたので、地元の方々の意向等も聞きながら、そういった事業化できるかどうかについて検討したいというふうに思ってますのでよろしくお願い申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 10番、穂積議員。

○10番(穂積 力議員) とても期待以上の答弁が返ってきて満足してます。ひとつ今後期待します。質問変えます。大成川についてなんですけど、これは以前私も取り上げて即予算がついて行政区の総会で予算ついたよと、来年は何とかなるから心配するなっていうことで、行政区あげて喜んだ経緯があります。たまたまその年は予算が無くなったっちゃうことで次に回しますよっていうことで、そんなことで仕方ないわなあっていうことで楽しみにしてたら、その次の年は下の方だけしかしなかったんで、上の方っていうか美馬牛市街の中は手つかずだったという経緯があります。そのうちやってくれるだろうっていうことでずっと待っていたんですけど、いまだ今年も予算つかないぞぐらいの話の中で、ぜひ取り組んでもらいたい。そういう要求は順番だぞというのもよくわかるわけなんですけど、本来、最近、去年ですか、あまりまとまった大きなまとまった雨が降らなかったのでもいいんですけど、今現在の状況では、まとまった雨が降ると排水が流れない状態になって水洗トイレも使えないような状態になるということがいまだ続いているのは事実です。そういった中で、ぜひ改修工事をすることによって、それが回避できると、そういった状況がもうはっきりしているわけなんで、ぜひ、今言ってる今すぐできるわけないっていうのも承知しているところですけども、なんせ生活に直結することですので、今回担当課長も代わってしまったんで、いよいよこれは大変なことだなということでも今回取り上げたという経緯があります。そこら辺あまり急いで改修するような答弁でないの、ここら辺ちょっとまた気持ちのいい答弁が期待します。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 大成川につきましては穂積議員さんからも質問を何度かいただいておりますので、この川の維持管理についてはですね、地元の方々ともよく協議して、全体改修となるとやはりいろんな事業、相当の事業になりますので、傷んだところを直しながら使ってもらおうようにしようということでこれまでも取り組んできました。そんなことで、改修部分も悪い部分については3か年にわたり、先ほどもブロックの改修工事を実施したところでもありますけども、土砂上げとかそういった部分もあるよというようなお話も伺ってますので、今そして生活に、大雨のときということでこの数年間はなかったんじゃないかと思えますけども、そういう状況も生まれる可能性があるということなので、この辺の聞き取りもしながら今後よく、で

きる部分をよく見ながら、すべきところを解消していきたいというふうに思いますのでご理解いただきたいと思います。具体的な部分、地元の方誰かこういう人がいるということであれば後ほどでもいろいろ情報をいただければ我々としても対応させていただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、10番穂積議員。

○10番(穂積 力議員) 行政区あげて心配してる場所ですので、ぜひとも何回も頼んでますし、議会で会う以外は最近では挨拶しかしてくれなくなって、ひとつお話ししてくれるような状況、環境をぜひ作って欲しいと期待してます。終わります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 述べたとおり、よく状況等把握します。まだ挨拶してもらえないからいいんではないかと、ひとつ挨拶を続けていける環境をひとつ作ってまた情報等いただければと思ってます。よろしくをお願いします。

○議長(濱田洋一議員) 10番議員の質問を終わります。

次に、2番中村俱和議員。

(「はい」の声)

はい、2番中村議員。

(2番 中村 俱和議員 登壇)

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。質問方式は時間制限式とします。質問事項は2つあります。まず1つ、丸山通り線の駐車対策についてであります。質問の要旨、質問の相手は町長です。丸山通り線は、歩道が拡張され車道は従来よりも狭くなりました。歩道が拡張される前は、車道外側に乗用車を駐車することができましたが今後は駐車する場合も安全配慮が一層必要です。

丸山通り沿線の商店を利用する町民からは、これまでも公共駐車場がなく、どうかならないものかという声がありましたが、今回の工事によって商店主からも対策を求める声が聞かれます。

やむなく郵便局の駐車場を利用する人が散見されるようです。そこで質問です。丸山通り線の駐車対策について町長の考えを伺います。

2つ目、デッキ跡地の売買予定についてであります。デッキ跡地は、村山自然公園用地として国から2004年に払い下げを受けました。跡地利用については、広く町民の関心を集めているところであります。今年1月から3回にわたって地元住民に説明会が開かれてきましたが、これに対して住民の理解は得られていません。

2月15日に開かれたラ・テールの説明会の冒頭、政策調整課長より町長の伝言として全面

賃貸借とすることでラ・テールも了解しているという話がありました。

2日後の2月17日に地元住民からは、要望書が町とラ・テールへ出されました。要望書では、2つの条件をラ・テールが了解するのであれば地元住民も協力するというものです。

では、2つの条件とは何か。1番目は、土地は全面賃貸借とする。2番目は、時間をかけて住民と話し合っって事業を進めるということです。この2つの条件のもとに要望事項が出されたのです。

さて、先月5月9日に開かれた議員協議会において行政側からデッカ跡地利用のスケジュールが伝えられました。その中で、賃貸のあと3年後に売却することとしたいと説明され大変驚きました。まさに驚天動地と言わざるをえません。町長は、これまでまちづくりは町民の理解と協力のもとで進めていくと表明されてきました。デッカ跡地は例外であるはずはありません。

デッカ跡地は、町民の共有財産です。売買は、町民の理解は到底得られないでしょう。そこで質問です。3年後に売却したいという方針について、撤回するお考えはあるのか伺います。町長に伺います。

○議長（濱田洋一議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 2番中村議員よりの一般質問2点について町長ということですので答弁を申し上げます。まず第1点の丸山通り線の駐車対策についてであります。町道丸山通り線は、美瑛駅前から道道十勝岳温泉美瑛線まで約1,940メートルを結ぶ本町市街地の骨格を成す路線であり、そのうち特に交通量の多い美瑛駅前から丸山公園までの約1,060メートルに駐車禁止等の交通規制がなされているところであります。

丸山通り線の再整備につきましては、平成26年度より歩行空間の安全確保を目的として、歩道の1メートル拡幅及びバリアフリー化等を進めているところでありますが、歩道拡幅に伴う車道部分の駐車帯の幅員減少につきましては、公安委員会等と十分協議を行い、現行の法令等に基づいた整備を進めてきたところであります。

丸山通り及び本通りを中心とした市街地の再整備に伴う駐車場の整備につきましては、沿線住民や商店街関係者の方々からも意見をいただき、利用者の利便性の向上を図るため、駅前駐車場、本町1丁目商店街駐車場の整備を行ったほか、昨年度には役場駐車場への誘導案内サインを設置いたしましたので、ご利用いただきたいというふうに考えているところであります。

今後の丸山通り沿線における駐車場整備につきましては、更に利便性の向上に有効となる用地の確保が可能であれば、新たに整備することも検討していきたいと考えているところであります。

続きまして2点目であります。デッカ跡地の売買予定についてであります。今、日本は人口減少という大きな社会的転換点を迎えており、地域や地方自治体の運営にも大きな課題となっております。国は地方創生というスローガンを掲げて、地方の持続発展への対策を進めておりますが、国の政策だけでは成果を得るのは難しい局面が多いと判断をしているところです。地域がこれからも維持されるためには、そこに暮らす住民が元気で活躍することができる場を創っていくことが重要であり、地方自治体自らがこれまで以上に活力あるまちづくりに取り組んでいく必要に迫られております。そのためには、地域内産業の振興とともに、美しい丘のまちびえいのまちづくりに共鳴する企業との連携は、これからの時代を見据えて大切なテーマと考えているところであります。

この度の東京の洋菓子企業による旧デッカ跡地への進出につきましては、3回にわたる地元説明会等を通じて行政区の皆さま、町民の皆さまより多くの意見をいただいております。企業提案があった当初より、美瑛町に住む町民が幸福に暮らすためにはどうしたら良いかを模索し、その方法の一つとして、本町の地域資源そして財産でもある自然環境や丘のまちびえいの更なるブランド化の推進、美瑛産小麦をはじめとする農産物の高付加価値化等をいかに進めていくかを念頭に置き、議会をはじめまちづくり委員会等において事業計画について意見をいただいていたところでもあります。引き続き町民の皆さま、議会の皆さま方のご理解をいただきながら、デッカ跡地の活用に取り組んでいく方向性に変わりはございません。

ご質問の3年間の賃貸借契約の後、企業側への売買という方針についての撤回の考えにつきましては、角和議員への答弁でも申し上げましたが、本事業につきましては、地域に根ざした事業の展開が安定した企業経営につながるものと考え、また、美瑛町のまちづくりにおいては、地場産品の活用による事業展開によって様々な産業間が有機的に結びつき、町の活性化が期待できるものと判断していることから、事業の適切な進捗や成果となって現れるその時期を見据えて3年間は土地を賃貸借とし、その後、売買が可能となる方針により、議会からのご意見とご理解をいただきながら進めてまいりたいと考えているところであります。よろしくお願いたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。一問一答で進めていきたいと思っております。住民の声について伺います。本計画は、現在大きな山場に向かっていると思っております。本定例会は重要な討議の場であると私は認識しております。つまり、村山地区の自然景観の中に、今年の秋ですか、建築物が建ち始め、そのために、その結果、貴重な鳥類や動植物の環境が一変し、これまで美瑛の自然景観を楽しみにしてきた旅人が再び来なくなるのではないかと懸念しております。さて、地元住民のアンケート調査の中でも反対が8割ということが判明しました。もち

ろん私も反対をしてきました。しかし、町長はですね町民の皆様から多くの意見をいただきましたとおっしゃいました。そして計画を変更、または撤回するお考えはないようです。そこで質問です。住民の声を軽視することは、浜田町政のみんなでつくる町づくりのスタンスと明らかに矛盾してると思うんですが、どのように説明されますか。

○議長（濱田洋一議員） 町長、ちょっと順番が変わってます。デッカでいいですね。

ちょっと休憩します。

休憩宣告（午後 2時50分）

再開宣告（午後 2時52分）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

（「はい」の声）

浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 一問一答でということで、ただいまのご質問につきましては、いきなり建物が建って村山のデッカ跡地の自然を壊したというようなご意見ですが、その部分についていろんな意見があるけども町長としては住民の声を聞かない行政運営は、私の方針に、言うことに違反するんでないかと、そういうことでよろしいんですね。

町長といたしましては、やはり町の財産運営ですとか行政運営においてはですね、町民の方々の声を聞いていく。そして、それを町政、行政の運営の施策の中に盛り込んでいくというのは重要な案件だというふうに思っています。今回の部分についても、いろんな地元の方々の意見、そしてまた各関係機関の意見、アンケート等もいろいろと取らせていただきました。角和議員さんの時にもお話をしましたけども、町民の方々の意見を聞くというのは、一部の方々の意見を聞くことではなくて町民の方々の全体の意見を聞くことであります。そして町長としては、その経過を踏まえて町のためになる施策として、いかに町長が施策を打てるか、そのことがやはり重要なことでありますので、その土地なりその部分に近くにいる方の意見だけが町民の意見で、他の意見は町民の意見ではないということでありませぬので、ここは町民の方々の意見を聞いて、こういった案件として提案をさせていただいたということでご理解いただきたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、伺っておきます。質問を続けます。まず、整備内容についてあります。町長はですね、ブランド化の推進と高付加価値化などを進めていくと表明されました。高付加価値化を目指すには、コスト収支を明らかにしなくてはなりません。

さて、本事業計画に当たり、町はさまざまな整備を行うとお聞きしました。そこで質問です。その整備の内容、だいたい道路だとかそういうことはお聞きしてありますが、その内容とその概算

金額を想定していますか、町長に伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) この部分については企業側でいろいろと絵を描いて、企業さんの方で今できる計画を実現していることで動いております、町としては道路ですとか、それから電気、北電さんにかかわる部分ですとか、そういった部分の協議ですとか、水にかかわる部分ですとか社会的なインフラの部分について対応しています。そういう意味ではですね、何か地域の基盤整備をするのにコストとそれから収益を合わせなきゃならないということになったらですね、町はですね、道路なんかどこにもつukれないと思いますし、水道整備もできないというふうに思います。ですから、やはりまちづくりの全体の利益を得て、そしてまちづくりをしていくということでありまして、例えば美瑛町の丘のまちびえいのブランドとか、こういったものは、そういったものでは図れないもんです。ですから、そういったものが今までの投資の中でつukられて、地域づくりというのはされてきてますんで、我々も何かこう町があそこに大きな投資をして一緒になって何かやっていくという考え等はございません。ただ、やっぱり緑化ですとか、議員も望んでおられるんじゃないかと思っておりますけども環境整備ですとかそういうことをやはり町としてもやっていくことはやはりいいんじゃないかというふうに思ってますんでそんなレベルの話だということに理解をしていただきたいと思いますが、企業は企業活動としてしっかりと投資をしていきたいということで、その環境について我々も対応させていただきたいということの提案でありますから、ぜひこの計画がですね、美瑛町にとって良い、また住民の方々にとってもやって良かったねと思われるようなそういう計画になるように皆さんと協力し合っていきたいと、そういう意味で協力をお願いしたいというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。はい、今お答えを伺いました。一般論ですけども、民間の企業がですね何か事業を始めようとするときに、どういうことをやるかということですね。まず、事業計画書というのを作ります。それからその場合ですね。現在の会社の決算内容も検討します。将来どうなっていくか、現状はどうなって、将来どうなっていくか。事業計画には資金がいるはずですよ。そういう資金計画も立てます。資金が足りなければ担保物件を上げて、銀行に融資交渉します。これは普通のことなんですよ。だけど、今回ですね1企業に対して独占的に道路作ったり、トイレを作ったり、するわけですね。駐車場を作ったり、その費用というのは、結局は無償という形になってはいますが、これは本来はですね賃貸料に含まれるはずですよ。ある部分。全部じゃなくても。だから、それはやはり費用投入なんですよ。道路とか公共施設を造るのは話が違ふんです。これは。ですからね、この話がこの事業計

画の全体像がちょっとつかみにくい構造になってると私は思います。それでですね、次にですね経済効果はどういうことになってるかということのを伺いたいと思いますけども。

○議長（濱田洋一議員） 中村議員、すいません一問一答、質問は1つにしてください。

○2番（中村俱和議員） じゃあ今の件について町長のお考えを伺います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） あの場合はですね、先ほども述べさせていただきましたとおり、今まで町有地として管理が行き届いていない、言ってみれば管理がフリーな状況の土地として町で持っていました。しかし、ああいった土地を塩漬けにしていくということについては問題が多いということで活用についてこれまでも模索してきたところであります。今回、企業との連携によってあの土地について有効な活用の仕方等が見えてきたということで提案をさせていただいて、そして活用に向かっていくところでありますから、当然あそこの土地を先ほども申し上げたとおり全部売り払うとかそんなことは考えておりませんので、町有地としての部分、映画のロケで撮ったようなところも町有地として残っていきますし、それから道路の片側の下の部分についても今の状況でもほとんどが町有地としてあるわけでありますから、そういう意味では町有地を管理する道路としてご理解をいただければ、投資についてもご理解いただけるんじゃないかというふうに思っております。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、伺っておきます。次にですね、次に質問したいと思います。まず、経済効果についてです。活力のあるまちづくりとしての経済効果ですね。町長もおっしゃってます。活力のあるまちづくりとして行っていくと。それで経済効果としてはですね、町はどういうことを期待しているかと言いますと、多分、小麦の消費、農家さんから買う、ホクレンから買う、JAから買う。そういった消費量、それから雇用ですね、このラテールさんは従業員は300人ということがホームページに出ております。ですからその何割かは、1割かもしれないし5パーセントかもしれません。そういう数の雇用が期待されるということなんでしょう。それから税収ですね。ここの事業所から得られる税収。法人税、地方税いろいろあると思うんですけども。あとは観光収入ですね、副次的な観光収入。それから1番はっきりしてるのは賃貸料ですよ。そういうことを期待なさっているんでしょう。しかしですね、これまでの事業計画書、計画の中では、説明の中では、経済効果の金額や数値は先ほどの小麦消費以外一切示されてきませんでした。そこで質問です。経済効果とは何を指すのか。町長にはっきり伺います。回答されることを伺います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 今回、デッキ跡地を活用していただくということについては、確かにプラスの面ということで後ほど申し上げますけども、先ほどお話をさせていただいた部分がありますけども、やはりあの場所がですね、手つかずにずっと残ってきて放置されたような環境の中で、周りの農業の方々を、農家の方々の土地にやはり我々も管理してないという部分で非常に申し訳ない部分も思っていましたので、そういった部分では管理をしていく時点に入ったということの一つまたこれは私どもにとって大きな、私にとって大きな解決策、効果だというふうに思ってます。それで、効果の部分については経済のことを申し上げますけども、先ほどから述べさせていただいてますように、今人口減少という中で地方創生、地域が本当に生き残っていくのかどうか、雇用の部分、それから高齢化の部分、そして地域に経済の分いろんな要素があります。そういった部分の中に地域の中に企業という活動を取り入れていくことによって地域が活性化していくということ、今議員が言われた内容も当然そうでありまして、それ以外にもいろんな形で企業像の、例えば企業が美瑛町の宣伝をしてくれる、美瑛の農産物の宣伝を、例えば東京でそれがどういう消費効果があるとか、それ図れない部分がありますので、その部分をしっかりと全体を合わせて効果だというふうに考えているところであります。いろいろ議論あったんですが、温泉なんかでも森の旅亭びえいを作るときにも、あの施設は町の古い温泉施設で、もう活用の仕方がなくてですね、建物はどうするとかそんな中で急に入ってきて、ああやって白金の温泉街のレベルを上げてくれたり、温泉客を多く来ていただける施設を作っています。企業は企業なりのノウハウをやっぱり持っていて、地域はですね、地域もやはりそういった企業のノウハウを地域の中に取り入れるというようなことが、今ここで、これとこれとこれと論議してですね、そこで何というんですか、お互いに反対だ賛成だというような部分とはまた違う部分があるということをご理解をいただきたいというふうに思ってます。特に今回の企業もそうなんですけど旅亭びえいなんかも、美瑛ファームなんかもですね、美瑛町の美しいまちづくりに共感したんで協力したい。また企業としてもそういった取り組みに参加したいという、そういった付加価値等も大事にしながら入ってきてくれてます。今回の企業についてもそういった考え方を提示してくれてますので、そういったことをぜひご理解いただいて、何かひとつ経済の部分だけで良い悪いとかというようなことでなく、地域として地域の盛り上がりをつくっていくような形で企業との連携も進めていくということをご理解いただきたいというふうに思っています。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 2番、中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい。地方の首長としてですね、浜田町政が。いろいろな全国的に企業誘致だとか雇用拡大するとかも必死なんです。ですから、そういう気持ちは十分にわかりま

す。企業誘致してですね、そういうことにつなげたいと、活性化につなげたいということはわかるんですけども、企業としてはですね、東京で活動している企業としては普通は、こういう決算書だとか営業計画書だとか資金計画だとか、これはもう、彼らは彼らなりにそういうものは既に用意してるでしょう。いつ請求されるかどうか。

ところがさっぱり請求はやってこないとおかしいと思っているかもしれません。それでですね、私は町長はですね、共鳴する企業との連携、こういうことを強調されました。しかし、先ほどの説明では、経済効果、施設の資金、整備費用、これについて具体的にですね、いやわからない部分があってもいいんです。だけどわかる部分はこれだけだよと、これだけでなんぼなんぼで概算ぐらいは出しておかなければならないと思うんです、私は。だけど、そういう説明がないまま進める。1企業に対して進めるということはですね、これは便宜供与になってしまふんじゃないですか、町長に伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 認識の違いかなというふうに思って聞いてまた。何か議員は企業に入って欲しくないということ、私は企業と地域づくりを進めていくということと、それに対して、例えば工業地帯だとかそういうところにつくって企業誘致するところもありますし、いろいろありますよ。美瑛町は美瑛町なりの、美瑛町に工業基地作っても、大きな投資しても企業がそこに来るといふようなことは考えられない。しかし美瑛町の景観ですとか、こういったものを魅力として入ってくる企業はある。何かその地方創生で企業を巻き込むのに必死だという言い方をしましたけど、勝手な表現はしてほしくないなというふうに思ってます。やはり今回もちゃんと我々は企業が地域にとって優良な企業となり得るか、企業の調査もいたしましたし、それから企業の計画もしっかりと確認してます。そういう意味では、ぜひひとつですね何か反対にするために私どものことを言葉を使ってですね、こうではないかこうでないかということじゃなくて、やはりこういうことによつて我々こういう町づくりをしたいということでもありますから、そのことについてのね、お互いの意見を交わすべきであつて、何か私が必死でですね藁にもすがっているような部分をいうような、そういう発言で質問をされるとちょっと何かあれだなというふうに思ってますし、便宜供与という言い方でもありますけどもこれは、例えば団地をつくるにも企業誘致したら便宜供与なのかとかそういう判断になりますので、これは議会に理解をいただいて、こういうことで道路等を作って、そして企業と協力し合いたいということでもありますから、便宜供与ということと言われるとまた私も一体いかなることなのかというふうに答弁をせざるを得ません。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村倶和議員) 次に質問を変えます。5月9日に行った本事業推進のスケジュールですね。5月9日に発表されたですねスケジュールでは、5月に土地利用に関する協定書を締結するとありました。以下略して協定書と呼ばせてもらいます。この6月10日の議員協議会では協定書の内容がA4版1枚で示されました。このとおり。裏にはメリットデメリットの表があります。このA4版の内容ですけれども、土地の賃貸借、何が書いてあるかという土地の賃貸借ですね、利用、さらに売買などを定める基本協定であると、そういうふうに私は認識します。そこで質問です。協定書はその後変更されることなく締結されましたか。既に締結されたでしょうか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 企業との協定については締結をさせていただいたところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、中村議員。

○2番(中村倶和議員) 伺っておきます。それではですね、まず一般論では民間の新規企業ですね、新規開業店は、この辺も含めて全てですけれども、新しくどこどこに開店をするといった場合にはですね、当初は賑わうものなんです。どこもそうです。最初からお客さんが来ないというところはありません。最初は賑わうもんです。しかし、経営というものはですね、決算をしなければ健全性も将来性も判断できません。さて、本件土地の売買の時期についてですね、町長は次のように説明されました。事業の適切な進捗や成果となってあらわれるその時期を見据えて、3年間は、とおっしゃいました。そこで質問です。成果となってあらわれる時期がなぜ3年後なのか。その根拠をお示してください。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今回の3年という部分については、3年である程度の結果が見ることができると、我々も企業の方々といろいろ協議してますので、そういった部分で協定に基づいた方向性がしっかりとられてるかどうかということも3年で判断したいということで、一応の区切りを入れたわけでありまして。これは5年がいいのか10年がいいのか20年がいいのかって、それはそれぞれのいろいろ判断の部分があるかと思いますが、我々としては3年で、私としては3年でその成果を見据えて、そしてまた3年計画等を企業も持ってますので、投資等の部分について成果が出てるといようなことを確認していきたいということでありまして。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村倶和議員) はい、伺っておきます。それでは、その続きなんですけれども、その評

価なんですね。この評価というのはですね、普通は、普通の企業であれば決算書が評価対象に第1になりますね。1番、いの一に決算書になります。この協定書では、この協議という項目がありまして、その中で3年以降に評価検証を行うと、その協議によって売買することができるかと記載されております。そこで質問です。評価検証というのはラテールさんのこの3年間に渡っての決算書を含むのですか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 当然経営という部分についてもどのような形でされるかということは我々の判断の中に入りますけども、しかし、計画全般がしっかり進んでるか、我々と協議した中で進んでるかということが1番の評価軸になります。事業をやるにあたって中村議員さんも分かっていると思いますけども、投資案件を3年で黒字になったかならんかということ判断すると非常にリスクであります。そういうことからしますと5年たって成果を出す企業もあれば、10年経って成果を出す企業もありますので、その部分については企業が適正な活動をしたかどうかという判断を3年の中でさせていただきたいということでありまして。ここはご理解いただけるというふうに思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) それでは、さらに質問いたします。協議にはですね協議事項にはですね2項ありまして、他の土地についても評価検証を行い、協議によって追加貸付けまたは売買することができるかとあります。これはですね、今現在地図をいただきましたが、8500平米貸し付けることになっておりますけども、この追加というのは、これ以外の土地を指すのではないかと思います。当然、この記載一つですと面積も何もこれは規定されておられません。結局、この土地をですね拡大売却する、そういう道、言ってみれば、抜け道というかね、そういうことになっているのではないのでしょうか、町長の見解を伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今後のラテールの計画等をどういうふうに進めていくかということいろいろ検討して、ラテール側も3年の見通しでこういうことをやりたいということでありまして。それで町としてはその部分にかかわる部分について賃貸、そして資産に掛かる部分については今後売買もしますよということでありまして。この契約によってですね、何か今議員が抜け道をとというようなことを言われましたけども、企業側に何の権利も生まれてませんし、言葉通りの権限しか生まれてませんので、土地の売買、売却、それから賃貸におきましても議会の意見も当然判断が入ってくることでありますから、そこについて裏の何もありませんので、ご心

配いただかなくても結構だというふうに思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番、中村です。はい、伺いました。それでその土地の売買の後のことなんですけどね、売買する時の何か条件というか縛りというか、転売をさせない条件でもあるのか、またはそのことについては拘束がないのか。その辺の売買条件はどのようになっていますか、考えておりますか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 売買についてはですね、まだまだ後のことですから、そういった部分では売買が発生する部分について、議会のまた皆さん方のご意見等を合わせながら、決定していくということ、条件を今全て決めてるわけではございません。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村委員。

○2番(中村俱和議員) はい、伺っておきます。それでは、協定書ですね、基本的なこの性格についてお尋ねします。この2月15日に開かれたラテールによる説明会の席上、ラテールの会長は、こう言いました。住民のアンケート結果を重く受け止めると表明されました。さらに住民からは、町とラテールに対して住民と話し合っって事業を進めるという要望書が出されました。冒頭指摘しました。一方、町長はですね、町民の利益を守る立場であることは言うまでもありません。しかし、この協定書の中にはですね住民の声という文言が一つも入っておりません。これはどうしたことでしょうか、私は遺憾に思います。住民の立場をどのように反映させていくかということなんです。これが抜け落ちているのではないかと思います。町長の見解を伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 住民の声を反映させる最終の場は議会でございます。議会の中でこの判断をしていただく、そして議員の皆さん方のご意見をいただく、そこが当然のことだというふうに思っています。ですから、今後こういったラテールの件につきましても議員の皆さん方と協議をし、意見を交換し、また議決をいただくものは議決をいただいて進むということでございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) 伺っておきます。最後にですね、協定書の公開の時期、これはもう公

開されているのでしょうか。ホームページで公開されているのでしょうか。なければ、いつ公開するのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、今後協定書を結んだということで事業を企業と町が共に協力し合いながら進めていくよという発表はさせていただきたいというふうに思っています。協定内容については、企業側とよく協議しながら、これは法律にかかわる部分、この考え方にかかわる部分がありますので、その部分については今回皆さん方に提出された部分について提示をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

○議長(濱田洋一議員) はい、2番議員の質問を終わります。

15時35分まで休憩します。

休憩宣告(午後 3時18分)

再開宣告(午後 3時35分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に続いて、再開します。

次に、4番八木幹男議員。

(「はい」の声)

はい、4番八木議員。

(4番 八木 幹男議員 登壇)

○4番(八木幹男議員) 4番八木です。本日の最後になりましたが、そんな難しい問題ではないと思いますので、良い回答を期待しております。よろしくお願いいたします。質問方式は回数制限方式でやっていきたいと思っております。

質問事項1、住環境整備と福祉の連携について。本町の町営住宅施策は社会経済状況の変化に対応しつつ、美瑛町住生活基本計画と美瑛町公営住宅等長寿命化計画に基づき進められています。

また、計画策定にあたっては、町民からのアンケート、空き家に関しては行政区長や町内会長等へのヒアリングによる状況把握がなされ、緻密に計画が組まれていると理解しています。

そこで、次の3点を町長に伺います。

1点目、町営住宅の需要と供給のバランスからみていくと、ここ4年間の応募倍率が2.74倍、これは美瑛町公営住宅等長寿命化計画の数字から持ってきておりますが、極めて高い状態にあり、美瑛の風土に根付いた良質な住環境整備も必要ですが、セーフティーネットとして量の確保も考慮するべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目、今後の町営住宅の整備では、ミックスコミュニティを形成するような方向にありますが、人口ビジョンで仮定した2030年に合計特殊出生率1.80を目指すには、子育て環

境に配慮した住宅整備にも目を向けなければならないように考えますが、いかがでしょうか。

3点目、住環境整備に関しては、人口ビジョン・アンケート・ヒアリングを基に計画が組まれており、町全体の傾向はつかむことができていると考えます。しかし、老後どのような生活をしたいのか、市街地区で想定される空き家の状態はどうなるのかなど、福祉的な面からも市街地区の世帯ごとの意向をつかむための悉皆調査を実施し、個の情報を積み上げたデータを基にした検討も必要と考えますが、いかがでしょうか。

質問事項2点目、保健事業実施計画、データヘルス計画推進について。保健事業実施計画、データヘルス計画がスタートして1年が経過しました。

また、平成22年度から保健センターが取り組んできたびえいK・U運動、健診受けよう運動の特定健診受診率、特定保健指導率を見ていくと、平成24年度は34.5%、指導率が45.3%、平成25年度は40.5%、指導率が56.0%、平成26年度は43.0%、指導率62.1%と着実に成果をあげてきています。それに伴い、糖尿病・高血圧・脂質異常症患者数も毎年減少傾向にあり総医療費の削減効果として現れてきています。

これを更に発展させデータヘルス計画を実のあるものにしていくには、更なる取り組みが必要と考え、次の3点を町長にお伺いいたします。

1点目、データヘルス計画の成果目標は、中長期的な目標、短期的な目標の2項目が設定されていますが、いずれも若干ファジーな感じも受けます。具体的な数値目標は設定していないのでしょうか。

2点目、特定健診未受診者への働きかけが重要ですが、現在の地区割制の保健師だけで対応していくことには無理があるように考えます。たとえば、地域健康推進員といった人材を設け組織化し推進していくようなことは考えられないのでしょうか。

3点目、特定健診未受診者への働きかけとして、びえいK・U宣言事業、こちらはマイレージカードを発行して行う事業であります。これは最適な手段と考えています。役場職員は何らかの形で町内会活動にも参加しており、まず職員がどのような事業なのかを知るために参加申し込みをし、地域に広めるといった活動はできないのでしょうか。以上2点、町長にお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 4番八木議員よりの一般質問2点について答弁を申し上げます。前段でそんなに難しくないというお話がありましたけども、住宅の関係ですとか保健福祉の関係は非常にまちづくりの要の案件ですので、非常に重い案件と受けとめておりますので、どうかよろ

しくお願いを申し上げます。

まず、質問事項1、住環境整備と福祉の連携についてであります。本町の住環境については、美瑛町住生活基本計画として、平成27年度から新たな施策の方向性を示しており、美瑛の風土に根ざした良質な住環境の形成、だれもが住み続けることができる住環境の形成、快適で安全安心な住環境の形成、需要に応じて住み替え可能な住環境の形成の目標を掲げており、平成36年度までの10ヵ年計画の施策方針としているところです。

1点目の質問につきましては、議員ご指摘の応募倍率2.74倍は、平成22年度から平成25年度までの数字であります。平成26年度においては27戸の募集に対し3.9倍、平成27年度においては51戸の募集に対し1.5倍という状況であり、全ての方が入居とはなっていないという状況であります。町営住宅の申込み理由については、民間借家の家賃が高い、家族が増えた、今住んでいる所が古いなどと色々ありますが、中心部の新しい町営住宅では倍率がやはり高く、中心部から離れている町営住宅では、倍率が低いという状態になっています。

セーフティーネットとしての量の確保につきましては、美瑛町住生活基本計画にて将来人口の設定、将来世帯人員の推計を行い、国勢調査における住宅所有関係別世帯数構成比を勘案し、現在488戸から460戸への将来的な管理戸数と考えております。入居に際しましては、障がい者、災害被災者、DV被害者などの特別な事情によりましては、特定入居が可能となりますので、町営住宅だけでなく高齢者福祉住宅等も含め、関係する課と入居等協議しながら対応していきたいと考えております。これまでも対応してきたところであります。

2点目の質問についてであります。現在、憩町団地の入居者を北町団地へまちなか居住推進の考えで建替事業を進めており、家族世帯も入居できるように整備しているところです。今後の公営住宅団地の整備に当たりましては、美瑛町住生活基本計画でも示していますとおり、子育て世帯を含め多様な世帯が混在して生活できるように、1LDKから3LDKの型別供給戸数のバランスに配慮することとしており、今後の建替事業を予定している白樺団地では、ミックスコミュニティを形成するように高齢者世帯から子育て世帯までの幅広い世帯に配慮した団地整備を考えております。

3点目の質問についてであります。住居に関する町民の方々からの要望や相談等には、これからも制度等を勘案しながら適切に対応したいと考えています。

また、悉皆調査につきましては、今後、必要性を検討したいというふうに思います。

空き家につきましては、地域の防災・防犯・景観・地域の安全上等の地域生活環境に深刻な影響を及ぼしており、空き家・空き地の対応が課題となっていることから、空き家等の調査を行い健全な空き家等を住宅ストックとして活用を図れるように、美瑛町空き家等情報バンクの開設を進めていきたいと考えております。

続きまして質問の2、保健事業実施計画、いわゆるデータヘルス計画推進であります。高齢

化に伴い増大する医療費や介護費の適正化を図るため、医療保険者による予防・健康づくりが重視されており、健診・医療・介護関連情報の電子化に伴い、疾病予防の成果をデータ化し、詳細な分析が可能となりました。

本町におきましては、国民健康保険の保険者である大雪地区広域連合で作成、公表しております保健事業実施計画、データヘルス計画を基に、びえいK・U健診受けようの頭文字でありますけどもK・U運動を推進し、特定健診、保健指導の実施率の向上に努めるとともに、介護認定や高額医療につながる脳血管疾患予防を優先課題とし、潜在する支援対象者の把握と早期介入、データの読み取り支援や栄養相談、医療連携といった個別支援を強化してまいりました。

1点目のご質問のデータヘルス計画の成果目標といたしましては、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症と、それらに共通する基礎疾患である糖尿病、高血圧、脂質異常症の減少を掲げております。

新規発生を限りなくゼロに近づけていくことは理想であります。中長期的目標であります脳・心臓・腎臓の血管変化は、数十年という長い年月をかけて引き起こされる結果でもあり、具体的な数値目標といたしましては、全国同規模保険者の平均以下と設定をさせていただいているところでもあります。

データ化されている平成24年度からの推移を見ますと、優先課題としている脳血管疾患の患者数をはじめ、中長期、短期目標の全ての疾患における新規発生数は減少している一方で、一人当たり入院医療費は、国平均や同規模市町村よりも高く推移しており、このような予防・健康づくりの成果や課題を随時公表し、より効果的な保健事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

2点目のご質問についてであります。過去に健診を受けたことがない未受診者は継続受診者より重症化しているという実態からも、未受診者への働きかけは重症化予防にもつながる本町の重点課題であります。

今年度からは、本人の同意により病院の検査データが特定健診の受診となる仕組みを構築するなど未受診者対策に努めているところではありますが、議員ご指摘のように、未受診者への働きかけには地域の皆さまのご協力が重要と認識しており、従来までの行政区や町内会、各種団体等への啓発や広報等による周知を更に強化し、健診受診のメリットが広く浸透していくよう努めてまいります。

3点目の質問であります、びえいK・U宣言事業は、健康づくりの活動をマイル化し、20マイルに達した参加者に翌年利用できる脳ドック無料クーポン等の特典を付与する健康づくり運動の一環として、今年度から新たに導入をさせていただいたところでもあります。

事業の参加につきましては、自主的な健康づくりの推進を図るため、個々の意志を尊重しており、広く関心を持ってもらえるよう保健センターの主催事業に限定せず、生涯スポーツ事業

や町内スポーツイベントなどへの参加も対象としております。事業の周知につきましては、関係機関や各種団体を通じた周知の他、保健事業での個別周知、広報、チラシ等様々な手段を用いて積極的なPRに努めてまいります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、4番八木議員。

○4番(八木幹男議員) 4番、八木です。まず1点目の項目につきまして再質問させていただきます。広報を見ておりますと、公営住宅の入居募集が毎月あり供給過剰なのかなというふうにも一部考えてるんですが、一部の方から何年も応募しているになかなか入れないという声も聞かれます。住生活基本計画の町民アンケート、ここを見ていきますと町として取り組むべき住宅関連施策は何かという項目がありますが、ここの1位から3位までが高齢者向けの住宅に関する件であり、やはりこの量の確保といいますか、この辺のところも重要なのではないかなというようなことも考えております。また1点目の同様のアンケートから子育て関係の状況を読み取っていきますと、住宅の供給が第5位に上がっております。1番目と同様なアンケートのところの項目ですけれども、このところを見ていきますと合計特殊出生率1.8を目指すには欠かせない課題ではないかなというようなことを考えております。また、北海道では子育て世代に配慮した道営住宅の整備を推進しているという面も書かれておまして、本町でも町営住宅での仕組みづくりの検討を進めると住生活基本計画に述べられていますが、やはり子どもを育てる世代からしますと、やはり棟作りになっていて続いている状況があると、1階と2階の問題であるとか、あるいは隣の問題であるとか、やはり戸建ての住宅、この辺のところも考慮しなければいけないのかなというようなことも考えております。またこのアンケートの回答を見ていきますと、やはり年代別に見ていきますと50歳代以上の方がアンケートいただいているのが72%であるということからやはりこの高齢者志向の強いデータになっているのではないかなというような思いをしております。これからの行政運営は、やはりこの一人一人のライフスタイルに合わせてサービス提供が必要であると。そういった意味からも、やはりこの悉皆調査をもとにしたデータベース、この構築が不可欠でないかと考えておりますが、この悉皆調査に対する考え、特にこの辺のところについて再度お伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質をいただきました。公営住宅、住環境、町の住環境をどうするんだということで重要な案件であります。公営住宅の入居につきましては基本的には、先ほど申し述べましたとおり優先される方というのは設定されており、それがそういう方々以外につきましては、同じような条件であれば抽選という形になっています。そういう面からすると先ほど議員ご指摘の何年も何回も応募してるのに外れるという事態も起きているのは、そのとおりで

あります。ただですね、ちょっとやはりご理解いただきたいのは、そういうくじ引きが集中するのはやはり町中の新しい住居ですとか、そういうところでありまして、例えば、東町の方の住宅、今回色も塗り直して、サッシ等も取り替えて住環境を整備したというところでもありますけども、そういうところにおいてはですね、時々入居希望がないというような状況もやはりあります。そういうことから、そちらの住居の方に申し込みをされて住宅に困っていただかすかという話も担当の方からさせていただいているようなところもあるんですけども、あそこではというようなところですから、本当にその住宅が困っているというよりも、自分にとって都合がいいとか、新しいとか、そういう環境がいいとかですね、当然誰もが願うことですからそれを非難するわけではありませんけども、そういうとこに集中してるという部分もあることをご理解をいただきたいというふうに思っています。それで住宅政策の部分でありますけども、公営住宅の総合的な計画をつくる時ですね、やはり道や国ともいろいろ協議をさせていただいて、美瑛町において適切な公営住宅の数というのはどの程度なんだという議論もさせていただいています。当然、国としましても、我々も同じでありますけども、住宅政策は民間の方々の領域が広い分野でありますから、この部分に町がどういう形で住宅を提供する、適正な形で実施できるのかっていうのはいろんな目に見えない課題等も持っているというふうに判断をし、そのようななかで協議をさせていただいてるということをご理解いただきたいと思えます。今回、答弁をさせていただきました、現在488戸で将来460戸ということで、なんか減るんじゃないかということで、数的にはそういうことありますけども、現在488でありますけども、実態はですね建て替えですとか異動していただくために供用されていない、古くて供用されてない部分もありますので、430ぐらい実際に使われている部分があるので、これ建物をリニューアルしたり新築しながら460戸ということであれば、決して減る方向ではないということをご理解をお願いしたいと思います。量の確保でありますけども、そんな面から民間の方々のアパートとかマンションの建設、それから一戸建てを個人で建てられる方々、そういった方々とのそういう住宅政策全体を見据えて、今後も対応していきなきゃならん、これまでもそうですけども今後も対応しなきゃならんというふうに思っています。ですから量の確保として、町行政においてどれだけの確保をしていくかと。多ければ多いほどある程度楽な部分もあるかと思えますし、地方創生という時代の中ではそういうことを我々も考え合わせる必要がありますけど、しかしそれで、そういう形で民間の方々がどんどんアパート提供とかそういった部分が困難になっていくということではやっぱり問題を増幅してしまいますので、バランスをとって量の確保をしていくということで今のような数値を考えているということをご理解をいただきたいというふうに思っています。

それから、子育ての関係ですとかそういった方々につきましても、我々としてはできるだけ子育ての方々に良い住宅環境を優先的に与えていきたいという思いもありますので、今空き住

宅とかいろんなものが出てきてますので、そういったものの優良な住宅についてはですね、町もてこ入れをして一軒家、今議員が一軒家の需要もあるよということですから、そういう住宅に優先的に入ってもらおうというような政策も可能ではないかということで、空き家対策等の適正な方向性も探っていきたい、そんなことで子育ての方々に町営住宅に入居もそうですけども、そういった政策も検討していきたいと私自身考えているところであります。それで高齢者の方々への対応といたしましては、町といたしましては福祉住宅なども増やしておりますし、今後も老朽化した建物から優先的に移動していただける、良い環境で暮らしていただける、そういった部分も率先して取り組んでおりますので、できるだけその年代と、それから生活環境、そして配偶者の有無といった部分も考え合わせながら、住宅の部分についての我々の提供と相談等もさせていただければなというふうに思っています。悉皆調査なんですけども、悉皆調査という部分では全体を調査するということなんですけども、確かにですね、悉皆調査っていうのは何をやるにしても、非常にデータとしては保有できる調査だというふうには思います。ただ、この住宅の部分で公営住宅に非常に数の部分ですとか、そういった環境の部分ですとか、要望等の部分がですねこの悉皆調査に我々が対応できるか、もしそういった案件が、そういう要望等が出てきたときに対応できるのかも考え合わせますと、やはり今までの町営住宅の建設における調査ですとか検討、こういったことをやっていきながら進めていくことが必要でないかというふうに思っています。ただ、民間の住宅ですとかそういったものも含めて町全体の住宅がどうなんだという全体計画を練る時は、やはり議員ご指摘のような悉皆調査という部分も必要になってきますので、そういう我々がまちづくりの上で住宅施策の区切りをどういうふうに見ながら今後やってくのかという中で悉皆調査を考えていきたいというふうにご理解いただきたいと思います。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 4番、八木議員。

○4番(八木幹男議員) 4番八木です。ここで悉皆調査、それからタイトルで言いました福祉との連携と、こういった面から悉皆調査というのは住環境整備にとどまらず、活用できるデータベースになるのではないかなというように考えております。特にこれからの行政で取り組むべきことはやはり一人一人のライフスタイルに対応したサービス提供と先ほど言いましたけれども、やはりここにあるのではないかなと。そのためにはやはり一人一人がどういう生活をしたのかといったことを調査をする必要があるなというように考えております。またこのデータベースはやはり福祉サービス、あるいは空き家、空き地の対策、それから、防災、先ほども十勝岳の問題も述べられておりますけれども、防災上も必要な情報になると、このようなことに考えております。やはり何か事件があってから対応するのではなく、やはり悉皆調査のデータをもとにすれば、やはりこの保健でいう早期発見といいますか、こう

いった課題も出てくるのではないかなというようなことを考えておまして、こんな面から悉皆調査のテーマを述べさせていただいた次第で、この辺のところもう一度、くどいようですけどもう一度お願いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 悉皆調査の件でご質問、再再質問いただきましたけども議員ご指摘のとおり、先ほど申し上げましたとおり、公営住宅、町営住宅の運営とか建設とか数ですとかそういう部分だけで調査しますと、やはり過剰なそういったいろんな期待とか希望とか出てくるという危惧もありますので、今ご指摘のように、住宅、住環境をどういうふうに町として全般的に考えていくのかという、先ほども述べさせていただきましたけど、そういう観点の悉皆調査というのは、非常にこうデータの積み上げとして有効な部分があるというふうに私も認識しますので、どういう事例があるのかよく調べさせていただいて、そして調査内容等もよく検討させていただければというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、4番八木議員。

○4番(八木幹男議員) 質問を変えます。二つ目の問題につきまして、再質問させていただきます。データヘルス計画推進について再質問であります。特定健診K・U運動に関しましては過去3回質問させていただいております。答弁いただいた内容は確実に実践に移されてきており、高く評価をいたしております。1例を挙げますと、病院にかかっているから俺は健康診断は受けなくてもいいよねという課題に対しまして、やはり今年度から通院データを検診データに組み込む仕組みを導入しております。これは画期的なことであるなというふうに考えております。未受診者の健康管理に大きくこの辺のところで貢献できるものと確信をしております。また、具体的な数値目標は全国規模保険者の平均以下と想定しているという、この目標設定の件につきましても回答いただいておりますが、この辺のところも理解をいたしております。以前に私は偶然という名の必然という言葉を使わせてもらっております。やはり目的はあるんだけれども、このことをやってみることによって結果として付いてきたねと、このような表現の仕方ではありますが、特定健診、保健指導の実施率の向上を目指していくことによって、この脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症、といった、これらの共通する基礎疾患である糖尿病、高血圧、脂質異常症の減少がおのずからついてくるものと考えております。ただ1点実現していない課題があります。特に特定健診受診者への働きかけをする仕組みづくり、3項目目で述べておりますけれども、この辺の内容やはりここで人材を投入すべきではないかなという点ありまして、保健師は一生懸命活動されておまして、やはり専門知識を生かした保健指導あるいは重症化予防、今回提案のありましたK・U宣言事業、この辺のところに特化して取り組

むべき環境を整備する面からも、やはり他に健診については、推進については人材を設けてもいいのではないかなというようなことを考えております。現在、この特定健診受診者対象者が約2600名、これはやはり保健師6人で分担するといたしましても1人当たり460人以上を担当することになり、やはり目が行き届かなくなるのかなと、やはり特定健診これをまずきっかけとして医療費の削減、こんなものに繋がるんでないかと思っておりますので、この辺のところの人材等には考えられないのか再度質問させていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) データヘルスという計画に名前が名称が与えられて、この活動、先日の新聞でも北海道内の町村も非常に取り組みが進んでるよということで、広がってきたというふうに思っています。医療費の削減とかそういったこともありますけども、基本的には健康で人生長生きをするという、やはり大きな目的があつてのことでありますから、そういった目標に向かっての取り組みを進めていきたいというふうに思っています。議員から今私どもの担当する保健師チーム、また保健センターのチーム、また担当課の方に頑張ってるねという評価をいただきましたことは、私も大変うれしく思っています。彼ら、彼女らも一生懸命、本当に一生懸命やっている、そしてまた、積み重ねをしているということを私も理解してますので、そういう面ではこの積み重ねの成果が出てきたということを議員の言葉からいただいたような気がしてありがたく思っています。今後も、このデータヘルスもそうですけども、町民の方々が健康に暮らしていくためにどういった取り組みが必要なのかということを常に情報をいろんなところから取ってきて、そしてまた可能なものを、効果があるものをやっていくという姿勢で取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。先日も協議をしまして、体制の強化、人員の強化ということで私の方からもゴーサインを出させていただいたところであり、今、K・U宣言運動等を広めるために体制をもっともっと行政一体となって体制を進めたらどうだということでもあります。成果が少しずつ出てきてますので、さらに成果を出すために内部でもそのような検討を今後できるものはしていきたい、実施できるものはしていきたいというふうに答弁させていただきます。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、4番八木議員。

○4番(八木幹男議員) 4番八木です。こちらの方の取り組みを推進していただきたいなと思っております。特にちょっと私事で申しわけないんですが、先日保健センターに行きまして体組成計を測らせてもらいました。そうしますと筋肉量は減ってる、基礎代謝量が減ってる、体重は変わらないねと。こういうことで脂肪が増えてると。こういった結果で、これがやはり不健康につながるんだろうなと、保健師さんは言ってくれなかったけどもこういうことを言って

るんだらうなど自問自答してるわけですけども、やはり今回のK・U宣言運動、非常に重要な大切な取り組みだなどとは感じております。特に筋肉に焦点を当てたということはやはり画期的なことでありまして、やはりこれは保健師が最重点項目として取り上げるべき課題でもあろうかなというふうに思っております。やはりこういう面を取り組みをしていくことになれば、やはり健診を受けてもらおうと、検診の推進についてはやはり50%を超える時点まできてますけれども、やはりこの人が来年また受けてくれるかといえば確定してません。やはり半分ぐらいの人は何も言わなくても健診を受けてくれる人だろうと思います。それから、これが2600人全員対応にしていくということになりましたら、やはり別に人がいるのかなという単純にそんな考えをしております。やはり医療費削減というこの最終的なこの実施、数字が出てきますけれども、やはりここにとられるのではなくてやはり検診の推進、あるいは重症化の要望、それから今回のK・宣言計画と、こんなところにやはり重点的に取り組むことによってやはり結果として医療費の削減につながってくるんだらうなど、こういうような予測をしておりますして、やはり別組織は必要ではないかなと。例でいきますと、長野県ではこういった取り組みをして長年取り組みをしてきて平均寿命が全国1位。それから健康に取り組んできた静岡県が健康寿命が全国1位になったという県もあります。この取り組みを見ていくとやはり健康に関する取り組みをいたしておりますして、やはり町長もこのようなお話前回答弁いただいておりますけれども、やはりこういった面がやっぱり10年、20年と掛かる、必要な期間だと思いますので、やはり人材の投入、ここは必要なものではないかなというように考えております。ちょっとくどいようですけどもその辺のところの考え方を伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 先ほども答弁を申し上げましたけども、美瑛町においてはですね、新規患者数というのは全国のレベルよりも低いと、平均より低いということなんですけども、しかし1人当たりの今度は入院した場合ですね、医療費は全国よりも高いという状況であります。重症化した段階で病院に掛かるといふような部分がまだまだあるんだというふうに判断をしているところであります。そういう面からしますと、やはり他の優良事例と言いますか先進事例等も学びながら、我々のこの取り組みK・U運動については、もっともっと住民の方々に理解をしていただけるような施策として広げていかなきゃならんというふうに思ってます。まだまだですね、実は広めるためのいろんな方策はあるんでないかというふうに思ってますので、しっかりと政策として取り組む形にしていきたいというふうに思ってます。特にやはりですね、今議員さんもお理解いただいとおり、地域での集まりですとか、それから老人会の集まりですとか、そういうところにも健診は当たり前だよというふうなこういう思いといいますか、そういう風潮をつくるのがもう何よりも大切だと、これは町内会も全てそういうふうに思っ

ていますので、そういった部分について人材派遣がいいのか、またどういう形でやる方がいいのかは、よく内部でも検討し今後取り組みをしていきたいというふうに思っています。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） はい、4番議員の質問を終わります。

散会宣告

○議長（濱田洋一議員） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。明日またよろしくお願ひします。終わります。

午後 4時10分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年9月13日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 八木 幹男

議員 穂積 力